

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月 1日
(第20期) 至 2026年3月31日

株式会社デジタルキューブ

兵庫県神戸市中央区海岸通5番地

(E40034)

目次

頁

表紙

| | |
|-------------------------------------|----|
| 第一部 企業情報 | 1 |
| 第1 企業の概況 | 1 |
| 1. 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2. 沿革 | 3 |
| 3. 事業の内容 | 5 |
| 4. 関係会社の状況 | 8 |
| 第2 事業の状況 | 9 |
| 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 | 9 |
| 2. サステナビリティに関する考え方及び取組 | 11 |
| 3. 事業等のリスク | 12 |
| 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 19 |
| 5. 重要な契約等 | 22 |
| 6. 研究開発活動 | 22 |
| 第3 設備の状況 | 23 |
| 1. 設備投資等の概要 | 23 |
| 2. 主要な設備の状況 | 23 |
| 3. 設備の新設、除却等の計画 | 23 |
| 第4 提出会社の状況 | 24 |
| 1. 株式等の状況 | 24 |
| (1) 株式の総数等 | 24 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 24 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 26 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 27 |
| (5) 所有者別状況 | 27 |
| (6) 大株主の状況 | 28 |
| (7) 議決権の状況 | 28 |
| 2. 自己株式の取得等の状況 | 29 |
| 3. 配当政策 | 29 |
| 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 | 29 |
| (1) コーポレート・ガバナンスの概要 | 29 |
| (2) 役員の状況 | 33 |
| (3) 監査の状況 | 34 |
| (4) 役員の報酬等 | 36 |
| (5) 株式の保有状況 | 36 |
| 5. 従業員の状況等 | 37 |
| (1) 人材戦略に関する基本方針等 | 37 |
| (2) 従業員の状況 | 37 |
| 第5 経理の状況 | 38 |
| 1. 連結財務諸表等 | 39 |
| (1) 連結財務諸表 | 39 |
| (2) その他 | 61 |
| 2. 財務諸表等 | 62 |
| (1) 財務諸表 | 62 |
| (2) 主な資産及び負債の内容 | 69 |
| (3) その他 | 69 |
| 第6 提出会社の株式事務の概要 | 70 |
| 第7 提出会社の参考情報 | 71 |
| 1. 提出会社の親会社等の情報 | 71 |
| 2. その他の参考情報 | 71 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 72 |

[監査報告書]

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年6月29日 |
| 【事業年度】 | 第20期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社デジタルキューブ |
| 【英訳名】 | DigitalCube Co. Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 小賀 浩通 |
| 【本店の所在の場所】 | 兵庫県神戸市中央区海岸通5番地 |
| 【電話番号】 | 050-3355-1751（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理部長 和田 拓馬 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 兵庫県神戸市中央区海岸通5番地 |
| 【電話番号】 | 050-3355-1751（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理部長 和田 拓馬 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第16期 | 第17期 | 第18期 | 第19期 | 第20期 |
|---|---------|---------|---------|----------|---------|
| 決算年月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 | 2025年3月 | 2026年3月 |
| 売上高 (千円) | — | 433,481 | 563,984 | 543,512 | 641,154 |
| 経常利益又は経常損失 (△) (千円) | — | △40,432 | 9,743 | △120,018 | △74,298 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円) | — | △34,995 | 3,742 | △111,063 | △80,244 |
| 包括利益 (千円) | — | △34,995 | 3,768 | △111,089 | △80,244 |
| 純資産額 (千円) | — | 27,032 | 30,801 | 9,712 | △29,331 |
| 総資産額 (千円) | — | 203,699 | 259,107 | 294,130 | 241,076 |
| 1株当たり純資産額 (円) | — | 58.51 | 66.67 | 16.91 | △46.86 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円) | — | △94.24 | 8.10 | △235.37 | △136.23 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | — | 13.3 | 11.9 | 3.3 | △12.2 |
| 自己資本利益率 (%) | — | — | 12.9 | — | — |
| 株価収益率 (倍) | — | — | — | — | — |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | — | △30,178 | 36,331 | △93,968 | △91,127 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | — | △19,591 | △8,596 | △15,615 | △20,250 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | — | 29,662 | 8,794 | 141,295 | 29,993 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | — | 80,654 | 117,209 | 148,921 | 67,536 |
| 従業員数 (人) | — | 21 | 30 | 43 | 41 |

(注) 1. 第17期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第17期は1株当たり当期純損失を計上しており潜在株式が存在しないため、第18期は潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第19期及び第20期は潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 第17期、第19期及び第20期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 株価収益率については、第17期及び第18期は当社株式が非上場であるため記載しておりません。第19期及び第20期は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であります。なお、平均臨時雇用人数については、従業員数の10%未満であるため、記載を省略しております。

6. 金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、第18期以降の連結財務諸表について監査法人コスモスの監査を受けておりますが、第17期の連結財務諸表については、当該監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第16期 | 第17期 | 第18期 | 第19期 | 第20期 |
|--------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 | 2025年3月 | 2026年3月 |
| 売上高 (千円) | 346,677 | 400,223 | 451,256 | 426,211 | 459,758 |
| 経常利益又は経常損失 (△) (千円) | 1,285 | △42,828 | △6,832 | △95,032 | △67,159 |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) (千円) | 1,670 | △37,603 | △9,555 | △91,562 | △67,759 |
| 資本金 (千円) | 3,000 | 5,450 | 5,450 | 50,450 | 71,050 |
| 発行済株式総数 (株) | 300 | 462,000 | 462,000 | 574,500 | 626,000 |
| 純資産額 (千円) | 22,168 | 24,424 | 14,868 | 13,305 | △13,253 |
| 総資産額 (千円) | 123,902 | 173,237 | 227,917 | 242,276 | 200,913 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 73.90 | 52.87 | 32.18 | 23.16 | △21.17 |
| 1株当たり配当額 (円) | — | — | — | — | — |
| (うち1株当たり中間配当額) | (—) | (—) | (—) | (—) | (—) |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円) | 5.57 | △101.26 | △20.68 | △194.04 | △115.03 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 17.89 | 14.10 | 6.45 | 5.49 | △6.60 |
| 自己資本利益率 (%) | 7.83 | — | — | — | — |
| 株価収益率 (倍) | — | — | — | — | — |
| 配当性向 (%) | — | — | — | — | — |
| 従業員数 (人) | 12 | 15 | 22 | 30 | 25 |
| 株主総利回り (%) | — | — | — | — | — |
| (比較指標：—) (%) | (—) | (—) | (—) | (—) | (—) |
| 最高株価 (円) | — | — | — | 800 | — |
| 最低株価 (円) | — | — | — | 800 | — |

- (注) 1. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第16期は潜在株式が存在しないため、第17期は1株当たり当期純損失を計上しており潜在株式が存在しないため、第18期から第20期は潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 自己資本利益率については、第17期以降は当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 株価収益率については、第16期から第18期は当社株式が非上場であるため記載しておりません。第19期及び第20期は当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であります。なお、平均臨時雇用人数については、従業員数の10%未満であるため、記載を省略しております。
6. 株主総利回り及び比較指標については、2024年10月18日に東京証券取引所（TOKYO PRO Market市場）に上場したため、基準となる第15期（当事業年度の5事業年度前）において取引所における当社株式の売買実績がなく株価がないため、記載しておりません。
7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（TOKYO PRO Market市場）におけるものであります。なお、2024年10月18日に同市場に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については、記載しておりません。また、第20期は同市場における当社株式の売買実績がないため株価を記載しておりません。
8. 主要な経営指標等のうち、第16期及び第17期については「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査を受けておりません。
9. 第18期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人コスモスの

監査を受けております。

10. 2022年4月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行いました。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）を算定しております。

2 【沿革】

当社の設立以来、現在の企業集団に至るまでの経緯は、次のとおりです。

| 年月 | 事項 |
|----------|--|
| 2006年11月 | オープンソースによるソリューションの提供を目的として、兵庫県三木市に株式会社デジタルキューブを設立 WordPress ^{(注)1} を利用したWebサイト制作サービス（現Webサイトの制作・保守サービス）の提供開始 |
| 2008年4月 | 兵庫県神戸市中央区へ本店移転 |
| 2011年5月 | WordPressエンタープライズサポート（現Webサイトの制作・保守サービス）の提供開始 |
| 2013年5月 | WordPressサイトの静的化を可能とする「StaticPressプラグイン ^{(注)2} 」（現Webサイトの制作・保守サービス）の提供開始 |
| 2013年9月 | Amimoto AMIを開発し、AWS Marketplace ^{(注)3} で提供開始 |
| 2014年10月 | AWSを利用し、WordPressに最適化したマネージドホスティングサービス ^{(注)4} 「Amimoto（アミモト）」（現ホスティングサービス）の提供開始 |
| 2016年12月 | WordPressサイトをワンクリックで静的なHTMLに変換しホスティングするSaaS「Shifter（シフター）」（現ホスティングサービス）の提供開始 |
| 2021年8月 | WordPressを使ったサイト制作・インフラ保守・改善のための調査及び改善対応などをワンストップで提供する「LabWorks（ラボワークス）」の提供開始 |
| 2022年7月 | 海外向け販路拡大や市場調査を目的として、アメリカ合衆国デラウェア州に連結子会社であるDigitalCube Labs Inc.を設立 |
| 2022年9月 | 情報セキュリティマネジメントシステム認証（認証番号：GIJP-0861-IC） ^{(注)5} を取得 |
| 2022年12月 | 株式会社ヘプタゴンの全株式を株式交換により取得し、連結子会社化 |
| 2023年10月 | 株式上場・IPOやM&Aのために必要なタスクを可視化・管理できるSaaS「FinanScope（ファイナンスコープ）」の提供開始 |
| 2024年10月 | 株式会社東京証券取引所 TOKYO PRO Marketに株式を上場 |
| 2025年10月 | 株式会社ヘプタゴンにて、株式会社ホスティングリセラーのホスティング再販事業を取得 |

(注) 1. WordPressとは、個人のWebページから多機能・高機能なWebページまでを作成することが可能なオープンソースのCMS（Contents Management System）です。

2. プラグインとは、WordPressへ任意で拡張機能を付加することを可能とする仕組みです。

3. AWS Marketplaceとは、AWS上で実行されるソフトウェアやサービスを見つけて購入し、すぐに使用を開始することができるオンラインソフトウェアストアです。

4. マネージドホスティングサービスとは、アップデートや障害対応は行わずに機械の貸出のみ行う一般的なホスティングとは異なり、WordPressを動かすための様々な内容のアップデート・バージョンアップへの対応、急激な負荷や運用上の問題発生への対応をし、問題なく使える状態にするサービスをいいます。

5. ISMSとはInformation Security Management System（情報セキュリティマネジメントシステム）の略称であり、当社はISMSにおける要求事項（JIS Q 27001:2014（ISO/IEC 27001:2013））を実施し、認証を取得しております。

また、当社は、Amazon Partner Network^{(注)1}において以下の資格や認証を取得しております。

| 年月 | 事項 |
|---------|---|
| 2012年9月 | Amazon Partner Network ^{(注)1} コンサルティングパートナー資格 ^{(注)2} 取得 |
| 2014年9月 | Amazon Partner Network ^{(注)1} アドバンスドコンサルティングパートナー資格 ^{(注)2} 取得 |
| 2015年9月 | Amazon Partner Network ^{(注)1} アドバンスドテクノロジーパートナー資格 ^{(注)2} 取得 |
| 2022年1月 | AWSパートナーパスのソフトウェアパス部門 ^{(注)3} において、最上位ステージである「DIFFERENTIATED」に認定 |

(注) 1. Amazon Partner Networkとは、Amazon Web Services, Inc. が展開するパートナーネットワークであり、プロ

グラム、専門知識、リソースを活用して、お客様向けのオファリング（製品やサービス）を構築、マーケティング、販売するパートナーのグローバルコミュニティです。AWS（Amazon Web Services）とは、Amazon Web Services, Inc. が提供する、Webサービスを通じてアクセスできるよう整備されたクラウドコンピューティングサービス群の総称です。

2. AWSのパートナーパスは、AWSの活用を支援する「コンサルティングパートナー」と、AWSを使ったソフトウェア・サービスを提供する「テクノロジーパートナー」の2つに大分され、営業・技術力、導入実績、貢献度等に応じて「レジスタード」「スタンダード」「アドバンスト」「プレミア」の4階層が存在します。
3. AWSのパートナーパスは、2022年1月より「テクノロジーパートナー」及び「コンサルティングパートナー」の制度を、お客様に提供するオファリング（製品又はサービス）に基づいて、「ソフトウェアパス」、「ハードウェアパス」、「サービスパス」、「トレーニングパス」、「ディストリビューションパス」の5つに置き替えております。当社が提供する「Amimoto（アミモト）」、「Shifter（シフター）」及び「FinanScope（ファイナンスコープ）」はAWSファンデーションアルテクニカルレビュー（FTR）の認証を取得しており、「ソフトウェアパス」における最上位ステージである「DIFFERENTIATED」の認定を受けております。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成されるグループにおいて、クラウドサービス事業を展開しております。連結子会社は株式会社ヘプタゴン（以下「ヘプタゴン」という）であります。当社において主にWordPressとAWSを活用した先進的なホスティングサービス（注）の提供とWebサイトの制作・保守を担い、ヘプタゴンにおいて顧客の事情に応じたクラウド環境の構築・提供とソフトウェア開発を担っております。

当社グループはクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりませんが、主たるサービスを分類すると、（1）ホスティングサービス、（2）Webサイトの制作・保守サービス、（3）クラウドインテグレーションサービス、（4）ディベロップメントサービスになります。

（注）ホスティングサービスとは、データセンターに設置されたサーバをインターネットを介して事業者から貸し出してもらうサービスのことをいいます。

（1）ホスティングサービス（㈱デジタルキューブ）

当社において、WordPressの主力ホスティングサービスである「Amimoto（アミモト）」及び「Shifter（シフター）」を展開しております。

「Amimoto（アミモト）」



高速でセキュリティが強固なWebサイトが構築できるフルマネージドホスティングサービスである「Amimoto（アミモト）」は、当社が開発したAMI（Amazon Machine Image）^{（注）1}のパッケージのひとつであり、高速でセキュリティ対策が整ったWordPressをAWS（Amazon Web Services）上で簡単に構築できます。当社では、経験豊富なWordPressの開発者・AWSプロフェッショナル^{（注）2}が構築やメンテナンスを行っております。

Amimotoと一般的なレンタルサーバとの違い

| | Amimoto | 一般的なレンタルサーバ |
|---------------------------|-------------------------|----------------------------|
| Webサイトのパフォーマンス | ✓高速化済み | ×専用の対策はなし |
| アクセス負荷への対策 | ✓CDNを標準搭載 | ×なし |
| WordPress以外でのサイトの構築 | ×不可 | ✓可 |
| WordPressのアップデート対応作業 | ✓サービス提供あり | ×サービス提供なし |
| Webアプリケーションファイアウォール | ✓WordPressに最適化したものを標準搭載 | ×汎用的なものを提供（有償のオプションの場合もあり） |
| 自動バックアップ | ✓標準搭載 | ×利用者自身で構築する必要あり |
| WordPressを最新版に保つアップデート | ✓対応可能（オプション） | ×利用者自身で対応する必要あり |
| WordPressの専門チームによる個別のサポート | ✓対応可能（オプション） | ×利用者自身で人材を確保する必要あり |

（注）1. AMIとは、インスタンスの起動に必要なソフトウェア構成（オペレーティングシステム、アプリケーションサーバ、アプリケーションなど）を記録したテンプレートのことをいいます。インスタンスとは、クラウドサービスや仮想化環境で動いている、仮想マシンや仮想サーバのことをいいます。

2. AWSプロフェッショナルとは、AWSによる認定資格を保有する者をいいます。

「Shifter (シフター)」



WordPressを静的^(注)に活用するためのサービスである「Shifter (シフター)」は、動的^(注)なWordPressサイトをワンクリックで静的なHTMLに変換しホスティングするサービスです。使い慣れたWordPressを使用しながら静的サイトを生成して公開するため、遅延・停止などといったソフトウェアやサーバ保守にかかる負担、セキュリティの不安を排除します。新規サイトの立ち上げはもちろん、既存のWordPressサイトの移行も実施しております。



「Amimoto (アミモト)」及び「Shifter (シフター)」の両サービスともに、AWSよりサービス提供を受け利用料を支払い、顧客へクラウドサーバを提供しております。両サービスは別個のサービスであり、単体で提供しております。両サービスともに料金体系は月額又は年額のサブスクリプション型の料金体系となっており、ストック型の収益形態となっております。

(注) 静的とは、「誰が」「いつ」「どこで」見ても同じ情報が表示されることをいい、動的とは、「誰が」「いつ」「どこで」見たかといった特定の条件に応じて、異なる情報が表示されることをいいます。

(2) Webサイトの制作・保守サービス (株デジタルキューブ)

当社において、「LabWorks (ラボワークス)」として、WordPressに特化したWebサイトの制作・インフラ保守・改善のための調査及び改善対応をしております。また、新たなサービスとして取組を進めているのが、事業成長支援サービス「FinanScope (ファイナンスコープ)」であります。

「LabWorks (ラボワークス)」



WordPressに特化したWebサイトの制作・インフラ保守・改善のための調査及び改善対応をしております。Webサイトの制作に必要な要件定義、各種ディレクションからデザイン・開発まで対応しております。アップデートがでなくなったWordPressや、パフォーマンスを向上させたいWebサイトのソースコードのレビューや、WordPressのサポート・メンテナンスを支援しています。

WordPressコア^(注)のアップデートやプラグイン・テーマに関連したコンサルティングも実施しております。

Webサイトの制作や改善等を請負契約や準委任契約の形態で提供し、対価として制作料をフロー型にて収受している他、運用保守の対価として保守料をストック型にて収受しております。

(注) WordPressコアとは、WordPressの主要機能を構成するファイルを指し、サーバにWordPressをインストールしたときに含まれるファイルをいいます。

「FinanScope (ファイナンスコープ)」



当社において、多くの地方企業が経営課題と考えている「事業成長」や「事業承継」を支援するためのサービス「FinanScope (ファイナンスコープ)」を開始いたしました。当サービスは、テクノロジーを活用して事業成長を支援する「事業成長プラットフォーム」で、「Management」「Valuation」「Consulting」の3つのサービスを提供しております^(注)。

現時点では当社グループの収益に占める割合は軽微であるため、Webサイトの制作・保守サービスに含めて記載しておりますが、今後の注力領域の一つとして収益化を図ってまいります。

「Management」「Valuation」については、ソフトウェアの利用対価として月額又は年額のサブスクリプション型(ストック型)の料金体系で収受している他、「Consulting」については、業務委託契約を締結し、プロジェクト単位や顧問契約等の形態で対価を収受しております。

(注) 法令や各種規則等の解釈や適用につきましては、顧問弁護士・公認会計士・税理士等の専門家への確認をお願いいたします。

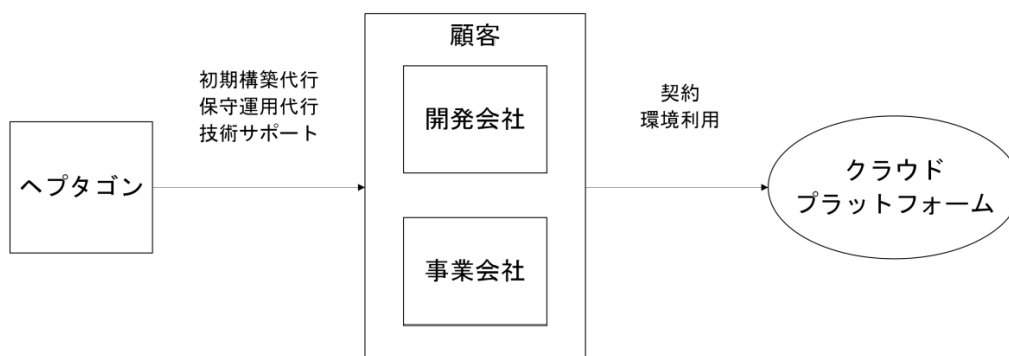
(3) クラウドインテグレーションサービス (株ヘプタゴン)

子会社のヘプタゴンにおいて、クラウドサービスのインフラ設計・構築・運用といったクラウドインテグレーションサービスを展開しております。クラウドインテグレーションサービスとは、お客様がクラウドを利活用するために必要な基本設計から、サーバ・ネットワークを含めたシステム構築・運用をサポートするサービスであり、当社指定のパブリッククラウドが提供する仮想サーバやコンポーネント、サービスを対象に、お客様の要求仕様に基づきサーバ及びネットワーク環境の初期構築やその後の運用代行を行います。

クラウドセットアップとして、指定のパブリッククラウドが提供する仮想サーバやコンポーネント、サービスを対象に、契約者の要求仕様に基づきサーバ及びネットワーク環境の初期構築を行っております。

またクラウド運用代行として、契約者のシステムに対して、指定の監視システムを利用したサーバやネットワークの監視・モニタリングと障害発生時の対応に加え、技術的な質問や相談の受付とその回答・各種提案の実施や、システムに対する設定変更や個別の作業代行を実施しております。

ヘプタゴンと顧客との間で業務委託契約や運用保守契約を締結し、初期構築支援（フロー型の収益形態）や保守運用代行（ストック型の収益形態）の代金を顧客より収受しております。AWS等のクラウドプラットフォームの利用料金は顧客が契約・支払を実施しており、ヘプタゴンでは環境利用における各種サポートを実施しております。



(4) ディベロップメントサービス (株ヘプタゴン)

子会社のヘプタゴンにおいて、クラウドを用いた人工知能（AI）、機械学習システムの設計・構築・開発やIoTシステムの開発、生成AI社内文書検索システム構築支援といったディベロップメントサービスを展開しております。

人工知能（AI）・機械学習システムとして、クラウド（AWS）を用いた人工知能（AI）、機械学習システムの設計・構築・開発を実施し、ビッグデータの収集やAIモデルの試作・検証を行うPoC（Proof of Concept：概念実証）^{(注) 1}の段階から支援しております。

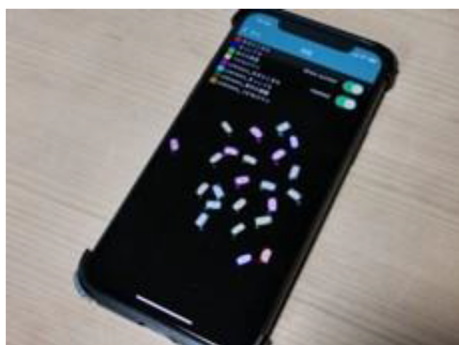
IoT導入支援として、クラウド（AWS）を用いたデータ収集基盤や設備状態を可視化するシステムの構築など、信頼性とスケーラビリティを両立した付加価値の高いIoTシステム開発を実施しております。

生成AI社内文書システム構築支援として、生成AI^{(注) 2}を用いたナレッジベースシステムの設計・構築・開発を支援しております。

事例としては、食用米の銘柄をAIで判定するスマートフォンアプリの開発や、IoTセンサーや3Dカメラ、AIによる画像判別などを用いて必要最小限のコストで業務用の冷凍冷蔵倉庫内の状況を可視化するシステムなどが挙げられます。

(注) 1. PoCとは、新しいアイデアなどの実現可能性を見出すために、試作開発に入る前の検証を指す言葉をいいます。

2. 生成AIとは、文章、画像、音声、動画、音楽などの新しいコンテンツやアイデアを作成できるAIの一種です。



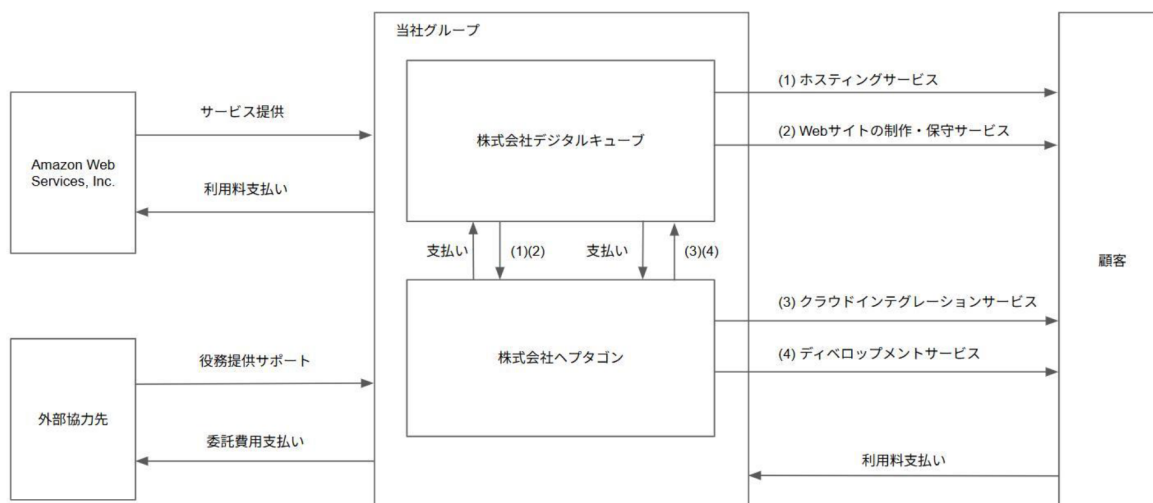
食用米の銘柄をAIで判定するスマートフォンアプリ
顧客名：株式会社 KAWACHO RICE様



業務用の冷凍冷蔵倉庫内の状況を可視化するシステム
顧客名：大青工業株式会社様

以上の説明を事業系統図によって示すと次のようになります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合 又は被所有割合 | 関係内容 |
|-------------------------------------|--------|---------|------------|---------------------|---|
| (連結子会社) 株式会社ヘプタゴン (注) 1, 2, 3 | 青森県三沢市 | 2,500千円 | クラウドサービス事業 | 100% | 役員の兼任 ソフトウェアの販売 ソフトウェアの開発 経営管理 |
| (その他の関係会社) リジェネラティブ株式会社 (注) 4 | 東京都目黒区 | 5,000千円 | 有価証券の管理 | 被所有 30.83% | 役員の兼任 |

(注) 1. 株式会社ヘプタゴンは特定子会社であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 株式会社ヘプタゴンに関して、売上高（連結会社相互間の内部取引を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

株式会社ヘプタゴン

(単位：千円)

| | 2026年3月期 |
|-------|----------|
| 売上高 | 229,660 |
| 経常損失 | △674 |
| 当期純損失 | △6,021 |
| 純資産額 | 15,863 |
| 総資産額 | 83,030 |

4. 当社の代表取締役社長小賀浩通の親族が株式を保有する資産管理会社であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針・経営戦略等

当社は、「デザイン、アート、テクノロジーの交点に立ち価値を創造する」というビジョンのもと、WordPressを核とした「自社プロダクト開発」と「受託開発」を行い、主力プロダクトの「Amimoto（アミモト）」や「Shifter（シフター）」など、先進的なホスティングサービスを提供してきました。また連結子会社であるヘプタゴンにおいては、「ビジネスの地産地消」のビジョンのもと、クラウド環境の構築・提供とソフトウェア開発を行い、地域課題の解決を行ってまいりました。

当社及びヘプタゴンからなる当社グループにおいて、クラウドサービス事業を一体として行っており、企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）ニーズに対応したサービスを提供しております。昨今、生成AI技術をはじめとするテクノロジーの進化は著しく、市場環境も急速に変化しております。一方、地方経済において後継者不在やデジタル人材不足、IT投資余力の制約といった構造的課題も深刻化しております。

当社グループは、このような環境変化や社会課題を踏まえ、当社グループが地域のクラウド・Web基盤の担い手として継続的に事業を営むことで応え、迅速な意思決定と機動的な事業運営により、顧客ニーズに柔軟に対応してまいります。また、高度な技術力の維持・向上を継続的に図ることで、変化する市場において競争優位性を確保し、持続的な成長を実現してまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、中長期的には「売上高成長率」及び「営業利益率」を重視しております。事業の拡大や持続的な企業価値向上を示す指標として、有料アカウント数、取引顧客数、一人当たり売上高の指標も重視しており、中長期的な事業拡大と収益性向上を図ってまいります。

(3) 当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 技術の急速な進化と競争激化

当社グループを取り巻く市場においては、技術の進歩が驚異的な速さで進んでおり、競争も激化しています。市場の変化に対応した製品やサービスを提供するために、AWSやWordPressその他に関連する外部イベントやセミナーへの積極的な参加及び登壇、最新の技術の業務への適用を通じて、技術の急速な進化と競争に対応するとともに、市場のニーズに応じたソリューションを提供していきます。

② 人材の確保と育成

高度IT人材は需要が高く、競争が激しいため、優秀な人材の確保と育成が重要な課題となっています。優れた専門知識を持つ人材の獲得に努め、従業員の成長とキャリアの発展を促進するための体制構築に努めます。当社グループでは、フルリモートワークやフレックスタイム制を導入するなど、働き方の多様性に対応した施策を積極的に推進し、優秀な人材の確保に努めております。また同時に、従業員の成長とキャリアの発展のための施策として、資格手当や書籍購入制度などの従業員の能力開発に繋がる仕組みを導入しており、継続的に人材の確保と育成に関する施策を実施してまいります。

③ セキュリティとプライバシーの脅威

現代において、セキュリティとプライバシーは最重要課題となっています。当社グループは、サイバーセキュリティの脅威や個人情報の保護に関する法令に適合し、強力なセキュリティ対策を継続的に強化してまいります。当社グループでは、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に関する国際規格であるISO/IEC27001を取得するほか、Amimoto、Shifter、FinanScopeなどの自社プロダクトにおいては、AWSのファンデーションアルテクニカルレビュー（FTR）^(注)を取得するなど、外部機関の認証を積極的に取得する取り組みを行っております。

(注) ファンデーションアルテクニカルレビュー（FTR）とは、AWS内のレビュー資格を持ったパートナーソリューションアーキテクトが、AWSのベストプラクティスに沿って、該当するソリューションや製品におけるリスクを検証する手続をいいます。FTRを通過するためには、セキュリティ、信頼性、運用上の優秀性に関連するAWSのベストプラクティスに従っている必要があります。FTRの認定を取得することは、サービスを利用されるお客様にとってセキュリティや運用上でのリスクが軽減されるということを意味します。

④ 財務基盤の強化

当社の事業活動は営業活動による運転資金の獲得と金融機関からの借入を中心として行ってまいりました。ホスティングサービスやWebサイトの保守サービス等においては、契約期間に関わる売上代金を一括して前受金として受け取っていることから、営業活動による資金繰りの面では安定をしておりますが、今後の事業拡大や新規の研究開発等には一定の人的資本への投資が必要な状況です。また、当連結会計年度末における純資産額は29,331千円の債務超過となっており、早急な財務基盤の強化が必要と認識しております。収益体質の向上に向けた構造改革及び早期の資金調達を図り、財務体質を強化してまいります。

⑤ 内部管理体制の強化

顧客満足度の高いサービスの提供のため、事業規模拡大に対応した内部管理体制の強化が必要と認識しております。従前から当社は管理部門の強化、社外役員の選任、内部監査の実施などを通じて、内部管理体制の向上を図っております。内部統制の実効性を高め、当社のコーポレート・ガバナンス体制を一層整備してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス

取締役会は、サステナビリティを巡る課題について議論し、監督を行う責任と権限を有しております。広範なサステナビリティに関する課題に積極的かつ適切に対応するため、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別し、管理するための統制について審議し、方針等の決定を行っております。

更に、サステナビリティ経営の推進に向けて、コンプライアンス、リスクマネジメントの領域ごとに、リスク・コンプライアンス委員会にて協議・推進を行い、取締役会がこれらの活動を監督し、監査役は、独立した立場から意見をを行うこととしております。また、必要に応じて外部有識者の知見を得ながら、今後の外部環境の変化に対応し、全社的なサステナビリティ経営を推進してまいります。

(2) サステナビリティ全般に関するリスク管理

サステナビリティに関する規制や事業に影響を与えるリスク要因に対して情報収集を行っています。また、経営会議及び関連部門の責任者が参加する会議において、発生するリスクや事業への影響度を総合的に評価・判断して対策の検討を行い、検討結果や対処方針については必要に応じて取締役会に報告しています。

(3) 人的資本に関する戦略並びに指標及び目標

① 人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等」に記載のとおりです。

② 指標の内容並びに目標及び実績

前述の戦略に基づく人材育成の方針及び環境の整備に沿った当社グループの取り組みに関する指標と実績は以下のとおりです。なお、本有価証券報告書提出日現在において、当該指標についての目標は設定しておりません。

| 戦略 | 指標 | | 実績 (当連結会計年度末) |
|--------------|-----|-----------|---------------|
| 個性の尊重と多様性の拡充 | 年代別 | 20代 | 16名 (39.0%) |
| | | 30代 | 12名 (29.2%) |
| | | 40代 | 9名 (22.0%) |
| | | 50代 | 4名 (9.8%) |
| | | 60代以上 | 0名 (0.0%) |
| | 男女別 | 男性 | 25名 (61.0%) |
| | | 女性 | 16名 (39.0%) |
| 外国籍社員 | | 1名 (2.4%) | |

3 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) AWSへの依存について

当社グループは主にAWSのサービスを活用しており、AWSのビジネスの拡大により売上高の持続的成長を実現してまいりました。当社グループは、AWSを含めたパブリッククラウド^{(注) 1}の市場規模は今後も継続的に拡大していくものと認識しており、今後もAWSを主軸として事業展開を進めていく方針であります。また、近年はAWSは事業ポートフォリオをIaaS^{(注) 2}からPaaS^{(注) 3}まで拡げ、今後も更なる成長と市場の拡大が見込まれると考えております。しかしながら、AWSの市場規模が縮小する場合やAmazon Web Services, Inc.の経営戦略に変更がある場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、AWSの市場動向、Amazon Web Services, Inc.の経営戦略について情報収集を行い、適切な経営判断ができるよう努めてまいります。

- (注) 1. パブリッククラウドとは、自社で専用のクラウド環境を構築せず、外部の業者が提供するクラウド環境を利用するものではありません。
2. IaaSとは、Infrastructure as a Serviceの略であり、仮想サーバやストレージなどの「インフラ」をインターネット経由で提供するものです。
3. PaaSとは、Platform as a Serviceの略であり、アプリケーションの開発・実行環境などの「プラットフォーム」をインターネット経由で提供するものです。

(2) WordPressのCMSにおけるシェアの低下について

WordPressは代表的なCMS (Contents Management System)^{(注) 1}の1つであり、企業のWebサイト制作において多く利用されております。当社グループの事業は、WordPressを中心に展開しており、WordPressのシェア^{(注) 2}が低下した場合には、当社グループの製品・サービスへのニーズが低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、WordPressに依存しない複数のサービスを展開することで、外部環境の影響を最小限に留め、事業活動を行ってまいります。

- (注) 1. CMS (Contents Management System)とは、Webサイトのデザイン設定やページ追加機能、SEO対策など、Webサイト運用に必要な機能がパッケージとしてまとまったシステムであり、プログラミングの知識がなくてもページの作成や更新ができるものをいいます。
2. 2026年6月時点では、全世界のWebサイトの約42%、CMS導入サイトの約59%でWordPressが使用されております。
(出所：https://w3techs.com/technologies/overview/content_management)

(3) 受託開発における外部協力先の確保について

当社グループは必要に応じて、Webサイトの制作・保守について複数の外部協力者に委託を行っておりますが、適切な協力先、技術者数が確保できない場合又は委託単価が高騰した場合には、費用の増加又は納期遅延等が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、外部協力先との安定的な取引関係を保つとともに、十分な技術力を有する新規協力先の開拓を行ってまいります。

(4) 競合について

当社グループが事業を展開するクラウド市場は、規模の大小を問わず競合企業が複数存在しており、クラウドの普及に伴い、今後も競合企業の新規参入が予測されます。これら競合他社の中には、当社グループに比べ大きな資本力、技術力、販売力等の経営資源及び顧客基盤等を保有している企業が含まれ、競合企業の動向は市場に大きな影響を与える可能性があり、新規参入の拡大等により競争が激化し、類似サービスの出現により当社グループが競合企業との差別化を有効に図ることができない場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、継続的な機能拡充、品質向上及び利便性追求等により競争力維持に努めていく方針であります。

(5) 技術革新への対応について

当社グループが属するクラウド業界においては、市場及び顧客ニーズ、技術の変化が非常に速く、それに基づく新サービス等の開発・導入が相次いで生じております。また、AWSの特性としてサービスの仕様変更、新サービスの追加等頻繁にアップデートを実施しており、AWSエンジニアの育成プロセスは長期化かつ高難度化しておりますが、技術革新、又はそれに伴い変化する顧客ニーズを捉えた新サービスの開発、導入及び品質確保等にかかる対応が遅れた場合には、当社グループサービスの競争力が低下する可能性があります。また、技術革新に対応するために必要となる追加投資等の支出が拡大した場合には採算悪化による利益の低下に繋がり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、高度なスキルを有するエンジニアの採用及び育成、創造的な職場環境・開発環境の整備を進めるとともに、技術的な知見・ノウハウの取得に注力しております。

(6) 為替相場の変動について

当社グループとAmazon Web Services, Inc.との取引にかかるAWS利用料は米ドル建てで計算されます。日本円と米ドル間の為替相場が円安となった場合には仕入高が増加し、当社グループとお客様の間で日本円建てで契約している取引においては、当社グループの利益率が悪化する要因となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、外貨建ての利用料金の見直し、為替相場の変動の影響を受けにくいサービスの注力、新たなサービスの開始など複数の対応策を行うことで、特定のサービスの影響に偏らないよう、事業活動を行ってまいります。

(7) 収益の変動性について

当社グループの売上高及び営業利益は、特にWebサイトの制作・保守サービス及びディベロップメントサービスにおいて、顧客の属性による年度末や決算月の多い3月に集中する傾向に伴い季節的変動があり、3月が属する下半期の売上高及び営業利益が上半期に比べて高くなる傾向があります。同時期に何らかのビジネス阻害要因が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 小規模組織について

2026年3月31日現在、当社グループの従業員は41名であり、小規模な組織であると認識しております。現状はこれに応じた内部管理体制及び業務執行体制になっておりますが、今後の成長に伴う事業規模の拡大によっては、内部管理体制とのアンバランスが生じ、適切な業務運営が困難となり当社グループの事業活動に支障を来し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、今後の業容拡大及び業務内容の多様化に対応するため、人員の増強並びに内部管理体制及び業務執行体制の一層の充実を図っていく方針であります。

(9) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長であります小賀浩通は、当社創業者であり、当社グループの経営方針や経営戦略の立案及び決定をはじめ、営業戦略や業務遂行等の経営全般において重要な役割を果たしております。また、長年、WordPress等における事業展開を通じて業界に多くの人脈があります。当社グループは、ノウハウの共有、人材獲得及び育成等により組織体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、不測の事態により同氏の当社グループにおける職務執行が困難になった場合は、当社グループの今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 無形固定資産の減損会計について

当社グループは、無形固定資産にFinanScope等のソフトウェアや、株式会社ホスティングリセラーのホスティング再販事業の取得に伴うのれんを計上しており、固定資産の減損会計を適用しておりますが、今後当社グループの業績が悪化した場合には、無形固定資産について減損損失を計上することにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(11) 有利子負債への依存について

当社グループは、事業拡大のための資金を金融機関からの借入に依存しており、当連結会計年度末における総資産の額241,076千円に対する有利子負債残高は158,117千円、有利子負債依存度は、65.6%となっております。新規及び借り換え時の資金調達において金融機関等との折衝が滞り資金の調達に支障が生じた場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、安定した収益の確保を図るとともに、有利子負債の削減を着実にを行うことで財務基盤を

強化し、自己資本比率の向上に努めてまいります。また、金融機関との良好な関係を維持し、必要な資金調達に支障をきたさないようにしております。

(12) 税務上の繰越欠損金について

当社グループは、税務上の繰越欠損金を有しております。当社の業績が順調に推移することで税務上の繰越欠損金を上回る課税所得が発生した場合には、所定の税率に基づく法人税等の納税負担が発生するため、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) システムについて

当社グループは、パブリッククラウドを活用したサービスを提供しておりますが、AWSが提供する各種サービスを提供するためには、インターネットの利用が不可欠な状態にあります。そのため、設備・システム上の問題、第三者によるサイバー攻撃、ハッキングその他不正アクセスなどが発生し、AWS自体にシステム障害が起きる場合には、これに起因して各種サービスの中断や品質低下により、当社の機会損失、顧客への損害の発生、サービスに対する信用の低下等を招くことで、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、各種システム構成の冗長化や拡張性のある設計といった対策に取り組むことによって、これらのリスク低減を図ってまいります。

(14) 情報管理について

当社グループは事業活動上、個人情報等を保有しております。個人情報漏洩防止の対策は万全を期しておりますが、万が一情報漏洩が起こった場合は、賠償責任の発生や信用失墜により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応として、当社グループは、情報セキュリティに関連する規程を整備し、情報セキュリティマネジメントシステム認証を取得するほか、情報管理責任者を定め、適正な入手と入手情報の管理体制を構築しております。今後も、個人情報保護法の改正動向やユーザーの個人情報に関する意識などを見極めながら、社内体制の整備を行ってまいります。

(15) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社及び子会社の役員（5名）、当社及び子会社の従業員（32名）に対して新株予約権を付与しており、本有価証券報告書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は93,050株であり、新株予約権を含む株式総数719,050株の12.94%に相当しております。今後、新株予約権が行使された場合には、当社株式の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

ストック・オプションの発行状況については、第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容を参照ください。

(16) 配当政策について

当社では、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。しかしながら、当社は成長拡大の過程にあると考えており、経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大に向けた投資に充当することで、更なる事業拡大を実現することが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。将来的には、財政状態及び経営成績を勘案しながら株主への利益の配当を検討する方針であります。配当の実施及びその時期等については現時点において未定であります。

(17) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度において営業損失72,797千円、経常損失74,298千円、親会社株主に帰属する当期純損失80,244千円を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローは91,127千円の支出となりました。その結果、当連結会計年度末において29,331千円の債務超過となりました。これにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、為替相場や物価高騰に応じたサービス価格の見直しの他、AI活用による提案活動の強化、役員報酬の一部返上、外注費の見直し、オフィスの縮小、間接費の削減等を行い、収益・収入の増加及び費用・支出の縮小に努めております。

また、第三者割当増資による資金調達や金融機関との協議により新規の借入れや借換えを図っており、運転資金の安定的確保に努めております。

以上の対応策を実施することにより、事業面及び財務面での安定を図り、当該状況の解消及び改善に努めており、当連結会計年度末において、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、連結財務諸表の「継続企業の前提に関する注記」は記載していません。

(18) 担当J-Adviserとの契約の解除について

当社は、株式会社東京証券取引所が運営を行っております証券市場TOKYO PRO Marketの上場企業です。当社は、フィリップ証券株式会社との間で、担当J-Adviser契約（以下「当該契約」といいます）を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Marketにおける当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当J-Adviserを確保できない場合、当社株式はTOKYO PRO Marketから上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下のとおりです。

なお、本有価証券報告書の提出日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

<J-Adviser契約解除に関する条項>

当社（以下「甲」という）が次のいずれかに該当する場合には、フィリップ証券株式会社（以下「乙」という）はJ-Adviser契約（以下「本契約」という）を即日無催告解除することができる。

① 債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1年以内に債務超過の状態から脱却しえなかったとき、すなわち債務超過の状態となった事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日（当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間（以下この項において「猶予期間」という）において債務超過の状態から脱却しえなかった場合。但し、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態から脱却することを計画している場合（乙が適当と認める場合に限る）には、1年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して2年を経過する日（猶予期間の最終日の翌日から起算して1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日後最初に到来する事業年度の末日）までの期間内）に債務超過の状態から脱却しえなかったとき。）

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、猶予期間の最終日の属する連結会計年度（甲が連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度）に係る決算の内容を開示するまでの間において、再建計画（本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画を含む）を公表している甲を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次のa及び、bに定める書類に基づき行う。

a 次の(a)又は(b)の場合の区分に従い、当該(a)又は(b)に規定する書面

(a) 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

(b) 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合

当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

b 本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

② 銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった旨の報告を書面で受けた場合

③ 破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（甲が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合

甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することを取締役会の決議を行った場合、甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日）

c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前

事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る)

甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

- ④ 前号に該当することとなった場合においても、以下に定める再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

再建計画とは次の a ないし c の全てに該当するものをいう。

a 次の(a)又は(b)に定める場合に従い、当該(a)又は(b)に定める事項に該当すること。

(a) 甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。

(b) 甲が前号 c に規定する合意を行った場合

当該再建計画が、前号 c に規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。

b 当該再建計画に次の(a)及び(b)に掲げる事項が記載されていること。

(a) 当該上場有価証券の全部を消却するものでないこと。

(b) 前 a の(a)に規定する見込みがある旨及びその理由又は同(b)に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容

c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。

- ⑤ 事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合（甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合をいう）又はこれに準ずる状態になった場合。

なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の(a)又は(b)に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の3日前（休業日を除外する）の日

(a) TOKYO PRO Marketの上場株券等

(b) 上場株券等が、その発行者である甲の合併による解散により上場廃止となる場合当該合併に係る新設会社若しくは存続会社又は存続会社の親会社（当該会社が発行者である株券等を当該合併に際して交付する場合に限る）が上場申請を行い、速やかに上場される見込みのある株券等

b 甲が、前 a に規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会（普通投資者総会を含む）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む）についての書面による報告を受けた日）

c 甲が、前 a 及び前 b に規定する事由以外の事由により解散する場合（③ b の規定の適用を受ける場合を除く）は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日。

- ⑥ 不適当な合併等

甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類する行為（i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ii 非上場会社を子会社化する株式交付、iii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iv 非上場会社からの事業の譲受け、v 会社分割による他の者への事業の承継、vi 他の者への事業の譲渡、vii 非上場会社との業務上の提携、viii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、ix その他非上場会社の吸収合併又はこれら i から viii までと同等の効果をもたらすと認められる行為）を行った場合で、甲が実質的な存続会社でない乙が認めた場合。

- ⑦ 支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により支配株主が異動した場合（当該割当により支配株主が異動した場合及び当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき。

- ⑧ 有価証券報告書又は発行者情報等の提出遅延

甲が提出の義務を有する有価証券報告書又は発行者情報等につき、法令及び上場規程等に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないとして判断した場合。

- ⑨ 虚偽記載又は不適正意見等

次の a 又は b に該当する場合

a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって監査意見については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、甲の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を

除く)が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合。

- ⑩ 法令違反及び上場規程違反等
甲が重大な法令違反又は上場規程に関する重大な違反を行った場合。
- ⑪ 株式事務代行機関への委託
甲が株式事務を(株)東京証券取引所の承認する株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合。
- ⑫ 株式の譲渡制限
甲が当該銘柄に係る株式の譲渡につき制限を行うこととした場合。
- ⑬ 完全子会社化
甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合。
- ⑭ 指定振替機関における取扱い
甲が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合。
- ⑮ 株主の権利の不当な制限
株主の権利内容及びその行使が不当に制限されているとして、甲が次のaからgまでのいずれかに掲げる行為を行っていると乙が認めた場合でかつ株主及び投資者の利益を侵害するおそれ大きいと乙が認める場合、その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合。
 - a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策(以下「ライツプラン」という)のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入(実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く)
 - b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入。
 - c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定(持株会社である甲の主要な事業を行なっている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う)。
 - d 上場株券等について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。
 - e 上場株券等より議決権の多い株式(取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等が上場株券等より低い株式をいう)の発行に係る決議又は決定。
 - f 議決権の比率が300%を超える第三者割当に係る決議又は決定。ただし、株主及び投資者の利益を侵害するおそれが少ないと乙が認める場合は、この限りでない。
 - g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定。
- ⑯ 全部取得
甲が当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合。
- ⑰ 株式売渡請求による取得
特別支配株主が甲の当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合
- ⑱ 株式併合
甲が特定の者以外の株主の所有するすべての株式を1株に満たない端数となる割合で株式併合を行う場合
- ⑲ 反社会的勢力の関与
甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態がTOKYO PRO Marketに対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき。
- ⑳ その他
前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙若しくは(株)東京証券取引所が当該銘柄の上場廃止を適当と認めた場合。

<J-Adviser契約解除に係る事前催告に関する事項>

1. いずれかの当事者が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、相手方は、相当の期間(特段の事情のない限り1ヶ月とする)を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができ

- る。
2. 前項の定めにかかわらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、いずれかの当事者から相手方に対し、1ヶ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
 3. 契約解除する場合、特段の事情のない限り乙は、あらかじめ本契約を解除する旨を(株)東京証券取引所に通知しなければならない。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ52,812千円減少(23.27%減)し174,148千円となりました。これは主として、売掛金が29,052千円増加したものの、現金及び預金が81,384千円減少したことによります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ241千円減少(0.36%減)し66,927千円となりました。これは主として、のれんが8,258千円増加したものの、ソフトウェアが4,748千円、繰延税金資産が5,256千円減少したことによります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ2,085千円減少(1.48%減)し138,955千円となりました。これは主として、賞与引当金が7,871千円、未払消費税等が3,127千円減少したものの、契約負債が12,857千円、1年内返済予定の長期借入金が2,916千円、未払金が2,013千円増加したことによります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ11,924千円減少(8.32%減)し131,453千円となりました。これは、長期借入金が11,924千円減少したことによります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ39,044千円減少し△29,331千円(前連結会計年度末は9,712千円)となりました。これは、第三者割当増資の実施により資本金及び資本剰余金がそれぞれ20,600千円増加した一方、親会社株主に帰属する当期純損失80,244千円を計上したことによります。

b. 経営成績

当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日)におけるわが国経済は、賃金上昇や企業の価格転嫁の進展を背景に緩やかな回復基調が続いたものの、物価上昇、日本銀行による利上げや円安の継続が企業・家計のコストに影響を与えました。また、米国の通商政策による輸出環境の変化に加え、不安定な中東情勢によりエネルギー価格の急騰が生じるなど、当連結会計年度末においても地政学的リスクが一段と高まり、先行きの不確実性が大きく増大した状況となっております。

当社グループを取り巻く国内外のクラウド市場につきましては、法人向け生成AI市場が拡大するなど、DX推進や生成AI活用への投資需要は引き続き力強い拡大を続けております。多くの企業が生成AIを組織的に導入し、AI活用はもはや先進的な取り組みではなくビジネスの標準になりつつあります。こうした環境のなかで、クラウドインフラ設計・構築・運用に関わる需要も旺盛に推移し、当社グループの事業機会は拡大しております。

このような経営環境のもと、当社グループにおきましては、前連結会計年度より取り組んできた「Amimoto」及び「Shifter」における価格改定の効果が当期において着実に発現し、平均単価の上昇と売上高の前年度比増加につながりました。コスト面でも、AWSサービス構成の継続的な見直しによる費用削減が進み、ホスティングサービスの収益基盤の安定性が高まりました。また、Webサイトの制作・保守サービスにおいては新規・継続プロジェクトの納品が前年度と比べて大幅に増加し、受注獲得力の高まりが顕著に現れました。クラウドインテグレーションサービスにおいては、地方中小企業のみならず上場企業からの受注も増加するなど売上高が大幅に増加し、また2025年10月に事業譲受したホスティングリセラーの再販事業についても順調に継続し、事業ポートフォリオの拡充が進みました。ディベロップメントサービスにおいては、生成AIやIoT等の先端技術を活用した伴走型コンサルティングのニーズを取り込み、事業拡大の手応えを得ております。

一方で、Web制作に関わる人件費・外注費の増加や受託開発案件における外注費の想定超過、AWSリセール販

売比率の上昇等により粗利率が低下し、販管費水準も高止まりしたことから、営業損益以下の段階損益は引き続き赤字となりました。

以上のような背景のもと、当連結会計年度における当社グループの経営成績は、売上高641,154千円（前期比17.96%増）、営業損失72,797千円（前期は113,883千円の営業損失）、経常損失74,298千円（前期は120,018千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失80,244千円（前期は111,063千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、当社グループの事業セグメントは、クラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はございません。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は67,536千円（前連結会計年度末比81,384千円減）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、支出した資金は91,127千円（前年同期は93,968千円の支出）となりました。これは主として、ソフトウェア償却費12,748千円、契約負債の増加額12,857千円を計上したものの、税金等調整前当期純損失74,298千円の計上、売上債権の増加額29,052千円、賞与引当金の減少額7,871千円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は20,250千円（前年同期は15,615千円の支出）となりました。これは主として、事業譲受による支出12,192千円、自社利用ソフトウェアの開発等による無形固定資産の取得による支出8,000千円が発生したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は29,993千円（前年同期は141,295千円の獲得）となりました。これは、長期借入れによる収入80,000千円の計上、株式の発行による収入39,001千円を計上したものの、長期借入金の返済による支出89,008千円を計上したことによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループが提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b. 受注状況

当社グループが提供するサービスの性格上、販売実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度のクラウドサービス事業における販売実績は次のとおりであります。

| 区分 | 金額（千円） | 前年同期比（％） |
|-------------------|---------|----------|
| ホスティングサービス | 206,981 | 101.37 |
| Webサイトの制作・保守サービス | 244,493 | 110.12 |
| クラウドインテグレーションサービス | 95,712 | 132.95 |
| ディベロップメントサービス | 93,966 | 207.40 |
| 合計 | 641,154 | 117.96 |

（注）当社グループはクラウドサービス事業の単一セグメントであるためサービス別の販売実績を記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針並びに重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

i) 財政状態

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

ii) 経営成績

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

iii) キャッシュ・フロー

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b. 資本の財源及び資金の健全性

当社グループにおける主な資金需要は、サービス稼働のためのクラウド利用料、外注費及び労務費です。直近においては従業員数の増加に伴う運転資金の需要が大きくなっており、当該資金需要を充足するため、第三者割当による募集株式の発行や金融機関からの借り替えを実行いたしました。引き続きの財源の確保に向けた取り組みを進めてまいります。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標達成を判断するため客観的な指標等

当社グループは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として、売上高成長率10%及び営業利益率5%（中長期目標）を掲げて企業経営に取り組んでおります。前連結会計年度及び当連結会計年度の経営指標は次のとおりであります。売上高成長率については目標を上回っておりますが、固定費の増加などを要因として営業利益率がマイナスとなっていることから、目標とする数値の達成には至っていません。

売上高については、価格改定を実施するほか、新規顧客への営業体制を強化することで引き続きの向上を図ってまいります。営業利益率については、売上高の向上のほか、AIの全社的な活用による各種サービスの利用料や固定費の削減等により改善を図ってまいります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) | |
|----------|--|--|--------|
| | 金額 (千円) | 金額 (千円) | 前年同期比 |
| 売上高 | 543,512 | 641,154 | 17.96% |
| 営業損失 (△) | △113,883 | △72,797 | — |
| 営業利益率 | △21.0% | △11.35% | — |

5【重要な契約等】

当社は、2025年9月22日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社ヘプタゴンが、株式会社ホスティングリセラーのホスティング再販事業を譲り受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結しました。当契約に基づき2025年10月1日付で事業の譲り受けを完了いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は8,000千円であり、主にソフトウェアの開発等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 (千円) | | | 従業員数 (名) |
|----------------------|--------------------|-------|-----------|--------|--------|-------------|
| | | | 工具、器具及び備品 | ソフトウェア | 合計 | |
| 本社事務所 (兵庫県神戸市中央区) | クラウド サービス 事業 | 事務所設備 | 0 | 35,887 | 35,887 | 25 [-] |

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 建物は賃借しており、年間賃借料は1,812千円であります。
3. 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、年間の平均人数を [] 外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 (千円) | | | 従業員数 (名) |
|-----------------------|--------------------|-------|-----------|--------|--------|-------------|
| | | | 工具、器具及び備品 | ソフトウェア | 合計 | |
| 株式会社ヘプタゴン (青森県三沢市) | クラウド サービス 事業 | 事務所設備 | 0 | 13,684 | 13,684 | 16 [-] |

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 建物は賃借しており、年間賃借料は975千円であります。
3. 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、年間の平均人数を [] 外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 1,848,000 |
| 計 | 1,848,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (2026年6月29日) | 上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 626,000 | 626,000 | 東京証券取引所 (TOKYO PRO Market) | 権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 626,000 | 626,000 | — | — |

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

| | 事業年度末現在 (2026年3月31日) | 提出日の前月末現在 (2026年5月31日) |
|--|--|---------------------------|
| 決議年月日 | 2023年3月31日 | 同左 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役 2 当社及び当社子会社の従業員 22 | 同左 |
| 新株予約権の数(個) | 44,350 | 44,350 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 44,350 ^{(注)1} | 44,350 ^{(注)1} |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株380 ^{(注)2} | 1株380 ^{(注)2} |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2025年4月2日 至 2023年3月31日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 380 資本組入額 190 | 発行価格 380 資本組入額 190 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の行使時において、当社普通株式が日本国内の金融商品取引所に上場されていることを要する。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整によって生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、行使価額の調整を行うことができる。

第2回新株予約権

| | 事業年度末現在 (2026年3月31日) | 提出日の前月末現在 (2026年5月31日) |
|--|--|---------------------------|
| 決議年月日 | 2024年3月31日 | 同左 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役及び監査役 4 当社及び当社子会社の従業員 29 | 同左 |
| 新株予約権の数(個) | 38,700 | 38,700 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 38,700 (注) 1 | 38,700 (注) 1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株380 (注) 2 | 1株380 (注) 2 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2026年4月2日 至 2034年3月31日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 380 資本組入額 190 | 発行価格 380 資本組入額 190 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の行使時において、当社普通株式が日本国内の金融商品取引所に上場されていることを要する。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整によって生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、行使価額の調

整を行うことができる。

第3回新株予約権

| | 事業年度末現在 (2026年3月31日) | 提出日の前月末現在 (2026年5月31日) |
|--|--|---------------------------|
| 決議年月日 | 2025年6月26日 | 同左 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役及び従業員 2 | 同左 |
| 新株予約権の数(個) | 10,000 | 10,000 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 10,000 ^{(注) 1} | 10,000 ^{(注) 1} |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株800 ^{(注) 2} | 1株800 ^{(注) 2} |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2027年6月27日 至 2035年6月25日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 800 資本組入額 400 | 発行価格 800 資本組入額 400 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の行使時において、当社普通株式が日本国内の金融商品取引所に上場されていることを要する。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整によって生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、行使価額の調整を行うことができる。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金 増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-------------------|-----------------------|----------------------|--------------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2022年4月1日 (注) 1 | 299,700 | 300,000 | — | 3,000 | — | — |
| 2022年8月31日 (注) 2 | 70,000 | 370,000 | 2,450 | 5,450 | 2,450 | 2,450 |
| 2022年12月1日 (注) 3 | 92,000 | 462,000 | — | 5,450 | 34,960 | 37,410 |
| 2025年2月28日 (注) 4 | 112,500 | 574,500 | 45,000 | 50,450 | 45,000 | 82,410 |
| 2025年12月19日 (注) 5 | 51,500 | 626,000 | 20,600 | 71,050 | 20,600 | 103,010 |

- (注) 1. 2022年4月1日開催の臨時株主総会決議により、2022年4月1日付で普通株式1株を1,000株に分割しております。これにより発行済株式数は299,700株増加し、300,000株となっております。
2. 2022年8月31日開催の臨時株主総会決議により、有償第三者割当を実施しております。これにより発行済株式数は70,000株増加し、370,000株となっております。
- 割当先 リジェネラティブ株式会社、岡本渉、平野樹、恩田淳子、和田拓馬
発行価格 70円
資本組入額 35円
3. 株式会社ヘプタゴンとの株式交換に伴う新株発行によるものであります。これにより発行済株式数は92,000株増加し、462,000株となっております。
- 割当先 立花拓也
発行価格 380円
資本組入額 0円
4. 第三者割当増資による新株発行によるものであります。これにより発行済株式数は112,500株増加し、574,500株となっております。
- 割当先 小賀浩通、立花拓也、みなと成長企業みらいファンド3号投資事業有限責任組合、宮内隆行、和田拓馬、金春利幸、笹山貴弘、伊藤文佳
発行価格 800円
資本組入額 400円
5. 第三者割当増資による新株発行によるものであります。これにより発行済株式数は51,500株増加し、626,000株となっております。
- 割当先 堀内康弘、株式会社ゼロジャパン、キャロットキャピタル株式会社
発行価格 800円
資本組入額 400円

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況 (1単元の株式数100株) | | | | | | | 計 | 単元未満 株式の状 況 (株) |
|-----------------|---------------------|------|--------------|------------|-------|----|-----------|-------|-----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人その 他 | | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | — | — | — | 4 | — | — | 13 | 17 | — |
| 所有株式数 (単元) | — | — | — | 2,071 | — | — | 4,188 | 6,259 | 100 |
| 所有株式数の割合 (%) | — | — | — | 33.09 | — | — | 66.91 | 100 | — |

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式（自己株式を除く。）の総数 に対する所有株式数の 割合（%） |
|--------------------------------|---------------------------------------|--------------|---|
| リジェネラティブ株式会社 | 東京都目黒区下目黒一丁目1番14号 コノトラビル7F | 193,000 | 30.83 |
| 小賀 浩通 | 兵庫県神戸市垂水区 | 159,300 | 25.45 |
| 立花 拓也 | 青森県三沢市 | 102,000 | 16.29 |
| みなと成長企業みらいファンド3号 投資事業有限責任組合 | 兵庫県神戸市中央区多聞通二丁目1番 2号 みなとキャピタル株式会社内 | 37,500 | 5.99 |
| 堀内 康弘 | 東京都大田区 | 37,500 | 5.99 |
| 宮内 隆行 | 広島県尾道市 | 25,000 | 3.99 |
| 和田 拓馬 | 香川県綾歌郡宇多津町 | 12,500 | 2.00 |
| 株式会社ゼロジャパン | 埼玉県所沢市くすのき台3丁目18番 地5 リングスビル5階 | 12,500 | 2.00 |
| 岡本 渉 | 新潟県長岡市 | 10,000 | 1.60 |
| 平野 樹 | 埼玉県上尾市 | 10,000 | 1.60 |
| 計 | — | 599,300 | 95.73 |

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|--------------|----------|--|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式（自己株式等） | — | — | — |
| 議決権制限株式（その他） | — | — | — |
| 完全議決権株式（自己株式等） | — | — | — |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 625,900 | 6,259 | 権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 100 | — | — |
| 発行済株式総数 | 626,000 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 6,259 | — |

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

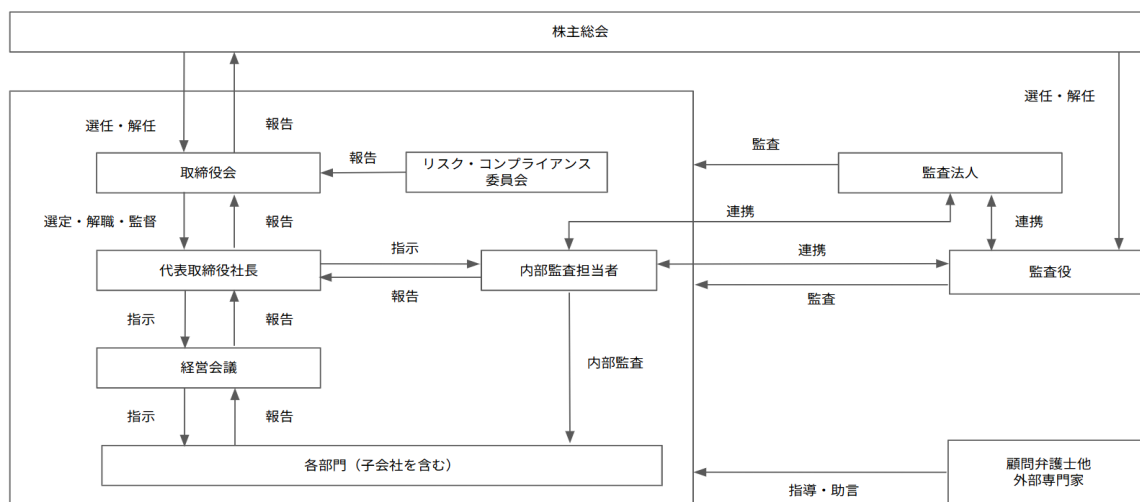
当社は、剰余金の配当の回数について原則として株主総会を決議機関とする期末配当の年1回を基本方針としております。当社では、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識しております。

当社の剰余金の配当につきましては、期末配当は株主総会が、中間配当は取締役会が決定機関となっております。中間配当につきましては、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の配当につきましては、内部留保資金の確保のため実施しておりません。内部留保資金につきましては、企業体質強化、将来の事業展開のための資金等に充当してまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】



① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長期的な企業価値向上のためには、経営の効率化を図るとともに、株主をはじめとしたステークホルダーとの信頼関係を構築することが重要と考えております。そして、ステークホルダーとの信頼関係を構築するためには、経営の健全性や透明性に対して真摯に向き合っていくことが重要と考えており、そのためにコーポレート・ガバナンスの充実を図ることに努めてまいりたいと考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制につきましては、取締役会を中心に、監査役、内部監査担当等の連携によるガバナンス機構により運営されております。また、監査法人とも連携を図っております。

ロ. 取締役会

当社の取締役会は、本有価証券報告書提出日現在、4名の取締役（うち社外取締役1名）で構成されております。取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、決裁権限規程、取締役会規程その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定時取締役会が毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項を決定しております。

取締役は、会社の業務執行状況を取締役に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

有価証券報告書提出日現在の取締役会の構成員は以下のとおりであります。

取締役会議長 小賀浩通（代表取締役社長）

その他の構成員 立花拓也、和田拓馬、金春利幸（社外取締役）

なお、当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

| 役職名 | 氏名 | 出席状況 |
|---------|-------|--------|
| 代表取締役社長 | 小賀 浩通 | 18/18回 |
| 取締役 | 立花 拓也 | 18/18回 |
| 取締役 | 和田 拓馬 | 18/18回 |
| 取締役 | 菊池 崇仁 | 13/13回 |
| 社外取締役 | 金春 利幸 | 18/18回 |
| 常勤社外監査役 | 萩原 早紀 | 13/13回 |
| 社外監査役 | 笹山 貴弘 | 18/18回 |
| 社外監査役 | 千葉 直愛 | 13/13回 |

※2025年6月26日開催の定時株主総会にて、菊池崇仁氏、萩原早紀氏、千葉直愛氏が就任しました。

当事業年度の取締役会における具体的検討事項は、当社グループの経営方針、組織体制の方針、サステナビリティに関する方針等です。

ハ. 監査役

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役3名で構成されております。

監査役は、監査役規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

有価証券報告書提出日現在の監査役は以下のとおりであります。

構成員 萩原早紀（常勤社外監査役）、笹山貴弘（社外監査役）、千葉直愛（社外監査役）

ニ. 内部監査

当社グループの内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査担当を主幹部署として業務監査を実施しております。内部監査担当は、独立性を確保しながら、内部監査規程及び内部監査計画書に基づいて各部門の業務遂行状況を監査し、監査結果は内部監査報告書として、随時代表取締役社長及び被監査部門に報告されております。被監査部門に対しては、改善事項を指摘し、改善状況を確認することとしております。また、内部監査担当、監査役及び監査法人が相互に連携し、情報伝達・交換を通じて、三様監査を実効性あるものとしております。

ホ. 経営会議

当社の常勤取締役、執行役員、部門責任者をもって構成しております。取締役会での決定を受けて当社グループ全体の業務執行にあたっての方向付け、執行部門の決定、責任と権限の明確化を行い業務執行の円滑化を図るとともに、取締役会での決議を必要とする事項の取りまとめ方針などを決定しております。

へ、リスク・コンプライアンス委員会

当社グループは、リスクマネジメント規程に基づき、リスク管理、コンプライアンスに関する内部統制機能の強化を継続的に行える体制を推進・維持するために、リスク・コンプライアンス委員会（委員長：代表取締役社長 小賀浩通）を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会は3か月に1回開催され、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から意見を聴衆したうえで、経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

③ 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

④ リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として管理部が情報の一元化を行っております。また、当社グループは企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。また、リスク・コンプライアンス委員会を通じてリスク管理を実施しております。

⑤ 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引等については、その取引が当社グループの経営の健全性を損なっていないか、その取引が合理的判断に照らし合わせて有効であるか、また取引条件は他の外部取引と比較して適正であるか等に特に留意し、取引の際に取締役会の決議を必要とする方針であります。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

当社グループでは、子会社も含めた全役員に関連当事者取引の有無に関する申告を義務付けております。

⑥ 役員報酬の内容

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|---------------|----------------|-----------------|----|----------------------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 賞与 | ストック オプション (注) | |
| 取締役（社外取締役を除く） | 45,671 | 45,671 | — | — | 4 |
| 監査役（社外監査役を除く） | — | — | — | — | — |
| 社外役員 | 9,195 | 9,195 | — | — | 4 |

(注) ストックオプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

⑦ 取締役及び監査役の定数

当社の取締役は5名以内、監査役は1名以上とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑩ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑪ 中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑫ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法426条第1項の規定により、任務を怠った取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率 14.3%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数(株) |
|---------------|--------------------------|-------------|--|---|------|----------|
| 代表取締役社長 | 小賀 浩通 | 1975年10月1日 | 1998年4月 2003年9月 2006年11月 2008年4月 2012年9月 2022年5月 2022年7月 2022年7月 2022年12月 | 日本マクドナルド株式会社入社 株式会社カーフー入社 当社設立 取締役就任 当社 代表取締役社長就任 (現任) DigitalCube Inc. 設立 CEO就任 株式会社Geolonia 取締役就任 DigitalCube Labs Inc. 設立 CEO就任 リジェネラティブ株式会社設立 代表取締役就任 (現任) 株式会社ヘプタゴン 取締役就任 (現任) | (注)3 | 352,300 |
| 取締役 | 立花 拓也 | 1984年9月14日 | 2007年4月 2012年7月 2019年3月 2022年12月 2023年1月 | 株式会社スピーディア入社 株式会社ヘプタゴン設立 代表取締役就任 (現任) 株式会社ソルブレイン 社外取締役就任 当社 取締役就任 (現任) 当社 取締役営業企画部長就任 | (注)3 | 102,000 |
| 取締役 管理部長 | 和田 拓馬 | 1990年3月26日 | 2011年12月 2016年10月 2019年10月 2021年3月 2022年11月 2025年4月 2025年10月 | 京都監査法人 (現PwC Japan有限責任監査法人) 入所 PricewaterhouseCoopers Hong Kong出向 PwC京都監査法人 (現PwC Japan有限責任監査法人) 帰任 株式会社ストライク (現株式会社ストライクグループ) 入社 和田公認会計士事務所設立 代表就任 (現任) 当社 取締役管理部長就任 (現任) 当社 取締役営業企画部長兼ファイナンス部長就任 当社 取締役ファイナンス部長就任 | (注)3 | 12,500 |
| 取締役 (注)1 | 金春 利幸 | 1974年10月4日 | 1999年4月 2000年8月 2020年1月 2023年10月 2026年6月 | 株式会社NTTデータ入社 有限会社アールスリーインスティテュート入社 同社 取締役就任 (現任) 当社 社外取締役就任 (現任) 一般社団法人ソフトウェア協会 理事就任 (現任) | (注)3 | 8,750 |
| 常勤監査役 (注)2 | 萩原 早紀 (戸籍名: 植田 早紀) | 1981年11月16日 | 2006年12月 2025年6月 | あらた監査法人 (現PwC Japan有限責任監査法人) 入所 萩原公認会計士事務所設立 代表就任 (現任) 当社 社外監査役就任 (現任) | (注)5 | — |
| 監査役 (注)2 | 笹山 貴弘 | 1986年3月10日 | 2008年12月 2016年12月 2019年12月 2021年4月 2021年10月 2021年11月 2023年3月 | あらた監査法人 (現PwC Japan有限責任監査法人) 入所 PricewaterhouseCoopers Hong Kong出向 PwCあらた有限責任監査法人 (現PwC Japan有限責任監査法人) 帰任 笹山公認会計士事務所設立 代表就任 (現任) ジャパンビジネスストラテジー株式会社設立 代表取締役就任 (現任) 株式会社センチュリオン 取締役就任 当社 社外監査役就任 (現任) | (注)4 | 5,000 |
| 監査役 (注)2 | 千葉 直愛 | 1986年5月1日 | 2012年12月 2015年11月 2016年2月 2020年4月 2021年3月 2022年2月 2022年4月 2022年5月 2022年7月 2025年6月 2025年10月 | イデア総合法律事務所 (現スター総合法律事務所) 入所 弁護士法人マーキュリー・ジェネラル入所 知能技術株式会社 社外取締役就任 千葉直愛法律事務所 代表 (現任) 株式会社Beso 社外取締役就任 株式会社ABABA 社外取締役就任 LOMBY株式会社 社外取締役就任 (現任) 株式会社LubRec 社外取締役就任 (現任) 株式会社BAMBOO INCUBATOR設立 代表取締役就任 (現任) 当社 社外監査役就任 (現任) 株式会社Fit 社外監査役就任 (現任) 株式会社アットマーク 社外監査役就任 (現任) | (注)5 | — |
| | | | | | | 480,550 |

(注) 1. 金春利幸氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 萩原早紀氏及び笹山貴弘氏並びに千葉直愛氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 代表取締役 小賀浩通の所有株式数には、同氏親族が株式を保有する資産管理会社であるリジェネラティブ株式会社（代表取締役 小賀浩通）の保有株式数193,000株を含んでおります。

② 社外役員の状況

本有価証券報告書提出日現在において、当社は社外取締役を1名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役金春利幸氏は、企業経営者としての豊富な知識と高い見識を有しております。金春利幸氏は、当社普通株式8,750株及び新株予約権1,500個（新株予約権の目的となる株式の数1,500株）を保有しております。また、当社グループと金春利幸氏が取締役を務める有限会社アールスリーインスティテュートとの間には相互にサービスを契約しておりますが、一般取引価格と同条件であり、それ以外に、当社グループとの間には人的関係、資本的関係、又は、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役萩原早紀氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する専門的な知識及び豊富な経験を有しております。当社グループとの間には人的関係、資本的関係、又は、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役笹山貴弘氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務・会計に関する専門的な知識及び豊富な経験を有しております。笹山貴弘氏は、当社普通株式5,000株及び新株予約権1,500個（新株予約権の目的となる株式の数1,500株）を保有しておりますが、それ以外に、当社グループとの間には人的関係、資本的関係、又は、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役千葉直愛氏は、弁護士の資格を有しており、多くの企業での社外取締役としての経験を有しております。法務と経営の両面に精通し、幅広い視野と的確な判断力を備えています。当社グループとの間には人的関係、資本的関係、又は、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社グループは、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準又は方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、客観的、中立の経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で、選任を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役による監査の状況

当社は社外監査役として、萩原早紀氏、笹山貴弘氏、千葉直愛氏の3氏を選任しております。萩原氏は、公認会計士として豊富な知識・経験を、笹山氏は公認会計士及びコンサルティング会社代表としての豊富な知識・経験を、千葉氏は弁護士及び複数社の社外役員としての豊富な知識・経験をそれぞれ有しており、その専門的な見地を踏まえて監査を行っております。

常勤監査役の萩原氏は、就任後に開催された取締役会に全会出席し、また必要に応じて重要な社内会議に出席する他、代表取締役の経営方針を確認するとともに、当社が対処すべき課題、当社を取り巻くリスク等について、代表取締役と意見交換を実施しております。また、取締役及び使用人等からも職務の執行状況についての報告や往査等を通じて取締役の業務執行に対する監査を行っております。さらに、監査の実効性を高めるため、半期毎に監査法人から会計監査に関する報告・説明を受け、意見交換を行うとともに、随時情報交換や意見交換により連携を図っております。加えて、定期的に内部監査担当からも内部監査の状況に関する報告・説明を受け、意見交換を行い、連携を図っております。

なお、当社は監査役設置会社であるため、監査役会は開催しておりませんが、同氏は取締役会及び取締役並びに監査役各氏と適時に情報共有と意見交換を行い、監査計画の策定に反映させております。監査役は、事業報告及び計算書類等の監査、監査の基本方針の策定、監査計画及び業務の分担、重点監査項目、内部統制システムの整備・運用状況の確認、監査法人の監査の方法・その結果報告の妥当性の検討、競業取引・利益相反取引等の確認等を行っております。

当事業年度におけるその他の主な活動状況は以下のとおりです。

- ・ 監査報告書案の承認
- ・ 内部監査のレビューと連携
- ・ その他報告と意見交換

② 内部監査の状況

当社グループの内部監査は、管理部が主管部署として、業務を監査しております。管理部の監査は事業推進部が実施しており、相互に牽制する体制をとっており、内部監査規程及び内部監査計画書等に基づき、各部門の業務に関する監査を実施しております。監査結果は、代表取締役に対して報告すると同時に監査役とも共有しており、取締役会に対しても直接報告することが可能な体制を整えております。

また、内部監査担当者は監査法人と定期的に面談を行い、監査に必要な情報について、共有化を図っております。内部監査担当、監査役及び監査法人が相互に連携し、情報交換を行い、三様監査を実効性のあるものとしております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称：監査法人コスモス

ロ. 継続監査期間：3年

ハ. 業務を執行した公認会計士の氏名：業務執行社員 新開 智之、同 長坂 尚徳

ニ. 監査業務に係る補助者の構成：公認会計士5名及びその他2名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の適格性、管理体制、監査実績等を総合的に勘案して選定する方針としています。その結果、監査法人コスモスは、会計監査においてすぐれた知見を有するとともに審査体制が整備されていること、さらに監査実績を豊富に有することなどにより総合的に判断し、選定いたしました。

ヘ. 監査役による監査法人の評価

当社では、監査法人が職務を適正に行うことを確保する体制、監査の基本的な方針・計画、監査の方法及び監査の結果の妥当性、監査役との連携等について評価項目を定め、監査役が監査法人としての評価を行っております。評価にあたっては、監査法人から監査報告書を受領して内容を確認することはもとより、監査法人の監査に適宜立会い、経営者とのディスカッションに同席する等により監査の妥当性を評価するとともに、業務執行部所（管理部、内部監査担当等）の監査法人の評価に係るヒアリングを実施しております。また、監査役が監査法人と定期的に意見及び情報交換を実施し、連携を図っております。上記のとおり、職務の実施状況を把握し、監査法人の品質管理、独立性・専門性、監査の実施体制、監査役・経営者等とのコミュニケーション、不正リスクへの対応等を評価項目とし、監査法人の評価を行った結果、その職務状況に問題はないと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-------------------|------------------|-------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（千円） | 非監査証明業務に基づく報酬（千円） | 監査証明業務に基づく報酬（千円） | 非監査証明業務に基づく報酬（千円） |
| 提出会社 | 9,800 | — | 11,000 | — |
| 連結子会社 | — | — | — | — |
| 計 | 9,800 | — | 11,000 | — |

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（上記を除く）
該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容
該当事項はありません。

ホ. 監査報酬の決定方針

監査日数、当社の事業規模や業務の特性等を勘案して監査報酬額を決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社はTOKYO PRO Market上場会社であり、上場会社等には該当しないため、記載事項はありません。なお、当事業年度の役員の報酬等については、(1) 「コーポレート・ガバナンスの概要」の「⑥ 役員報酬の内容」に記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

当社はTOKYO PRO Market上場会社であり、上場会社等には該当しないため、記載事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、「デザイン、アート、テクノロジーの交点に立ち価値を創造する。」をVisionとして掲げております。これに基づき、年齢や性別、国籍等を問わず、多様な人材が活躍できることを、人材戦略の基本方針としております。

○人材確保について

高度IT人材は需要が高く獲得競争が激しいなか、優秀な人材の確保と育成は重要な経営課題と認識しております。当社グループでは、フルリモートワークやフレックスタイム制の導入など、働き方の多様性に対応した施策を積極的に推進し、優秀な人材の確保に努めております。また、従業員給与の水準についても、同業種の企業等の動向を勘案し、競争力のある水準を目標としております。

○人材育成について

当社は、従業員の役割及び成果に応じた公正な評価と処遇の実現を基本方針として人事制度を運用しております。同制度は、従業員の勤続年数を問わず職務や役割を踏まえた処遇を行うことにより、従業員の主体的な挑戦と成長を促すことを目的としており、経営方針を基にした半期ごとの人事評価サイクルを通じて運用しております。あわせて、資格手当や書籍購入制度など従業員の能力開発につながる仕組みを導入し、継続的に人材の育成に取り組んでまいります。

○従業員の処遇について

上述の人材確保及び育成方針に基づいた報酬水準を設定し、基本給及び諸手当のほか、業績に応じた賞与やストックオプション等を支給しております。引き続き、経済状況や業界動向を踏まえた適切な対応を図ってまいります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

| | |
|---------|----|
| 従業員数（名） | 41 |
|---------|----|

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、平均臨時雇用人数については、従業員数の10%未満であるため、記載を省略しております。
2. 当社グループはクラウドサービス事業の単一サービスであるため、セグメント別の従業員数の記載は行っておりません。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

| 従業員数（名） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（千円） | 平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%） |
|---------|---------|-----------|------------|-----------------------------|
| 25 | 36.8 | 4.8 | 5,748 | △14.3 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、平均臨時雇用人数については、従業員数の10%未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社はクラウドサービス事業の単一サービスであるため、セグメント別の従業員数の記載は行っておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人コスモスにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、情報収集及びコミュニケーションを行うとともに、監査法人及び各種団体の主催するセミナーへの参加、会計関連書籍の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 148,921 | 67,536 |
| 売掛金 | 71,932 | 100,985 |
| その他 | 6,508 | 6,231 |
| 貸倒引当金 | △400 | △605 |
| 流動資産合計 | 226,961 | 174,148 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 工具、器具及び備品 (純額) | ※ 0 | ※ 0 |
| 有形固定資産合計 | 0 | 0 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 54,320 | 49,572 |
| のれん | 1,901 | 10,160 |
| 無形固定資産合計 | 56,222 | 59,733 |
| 投資その他の資産 | | |
| 保険積立金 | 377 | 434 |
| 繰延税金資産 | 6,857 | 1,601 |
| その他 | 3,711 | 5,158 |
| 投資その他の資産合計 | 10,946 | 7,194 |
| 固定資産合計 | 67,169 | 66,927 |
| 資産合計 | 294,130 | 241,076 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 23,748 | 26,664 |
| 未払金 | 41,517 | 43,531 |
| 未払法人税等 | 646 | 660 |
| 未払消費税等 | 15,286 | 12,159 |
| 賞与引当金 | 11,571 | 3,699 |
| 契約負債 | 29,429 | 42,287 |
| その他 | 18,841 | 9,952 |
| 流動負債合計 | 141,041 | 138,955 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 143,377 | 131,453 |
| 固定負債合計 | 143,377 | 131,453 |
| 負債合計 | 284,418 | 270,408 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 50,450 | 71,050 |
| 資本剰余金 | 82,410 | 103,010 |
| 利益剰余金 | △123,147 | △203,391 |
| 株主資本合計 | 9,712 | △29,331 |
| 純資産合計 | 9,712 | △29,331 |
| 負債純資産合計 | 294,130 | 241,076 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 売上高 | ※1 543,512 | ※1 641,154 |
| 売上原価 | 414,268 | 478,972 |
| 売上総利益 | 129,244 | 162,182 |
| 販売費及び一般管理費 | ※2 243,128 | ※2 234,979 |
| 営業損失(△) | △113,883 | △72,797 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 45 | 186 |
| 助成金収入 | 1,310 | 320 |
| その他 | 77 | 32 |
| 営業外収益合計 | 1,432 | 538 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,281 | 2,039 |
| 保険解約損 | 6,285 | — |
| 営業外費用合計 | 7,566 | 2,039 |
| 経常損失(△) | △120,018 | △74,298 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 4,080 | — |
| 為替換算調整勘定取崩益 | 27 | — |
| 特別利益合計 | 4,107 | — |
| 税金等調整前当期純損失(△) | △115,910 | △74,298 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 692 | 689 |
| 法人税等調整額 | △5,540 | 5,256 |
| 法人税等合計 | △4,847 | 5,945 |
| 当期純損失(△) | △111,063 | △80,244 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) | △111,063 | △80,244 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純損失(△) | △111,063 | △80,244 |
| その他の包括利益 | | |
| 為替換算調整勘定 | △25 | — |
| その他の包括利益合計 | ※ △25 | — |
| 包括利益 | △111,089 | △80,244 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | △111,089 | △80,244 |

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | その他の包括利益累計額 | | 純資産合計 |
|---------------------|--------|--------|----------|----------|-------------|---------------|----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 5,450 | 37,410 | △12,084 | 30,775 | 25 | 25 | 30,801 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | 45,000 | 45,000 | | 90,000 | | | 90,000 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（△） | | | △111,063 | △111,063 | | | △111,063 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | △25 | △25 | △25 |
| 当期変動額合計 | 45,000 | 45,000 | △111,063 | △21,063 | △25 | △25 | △21,089 |
| 当期末残高 | 50,450 | 82,410 | △123,147 | 9,712 | — | — | 9,712 |

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | その他の包括利益累計額 | | 純資産合計 |
|--------------------|--------|---------|----------|---------|-------------|---------------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 50,450 | 82,410 | △123,147 | 9,712 | — | — | 9,712 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | 20,600 | 20,600 | | 41,200 | | | 41,200 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（△） | | | △80,244 | △80,244 | | | △80,244 |
| 当期変動額合計 | 20,600 | 20,600 | △80,244 | △39,044 | — | — | △39,044 |
| 当期末残高 | 71,050 | 103,010 | △203,391 | △29,331 | — | — | △29,331 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純損失 (△) | △115,910 | △74,298 |
| ソフトウェア償却費 | 7,630 | 12,748 |
| のれん償却額 | 2,852 | 3,933 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | 84 | 204 |
| 受取利息 | △45 | △186 |
| 助成金収入 | △1,310 | △320 |
| 支払利息 | 1,281 | 2,039 |
| 保険解約損益 (△は益) | 6,285 | — |
| 投資有価証券売却損益 (△は益) | △4,080 | — |
| 為替換算調整勘定取崩益 | △27 | — |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | 9,463 | △29,052 |
| 未払金の増減額 (△は減少) | 5,804 | 2,013 |
| 契約負債の増減額 (△は減少) | 89 | 12,857 |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少) | △5,323 | △7,871 |
| 未払消費税等の増減額 (△は減少) | 2,357 | △3,127 |
| その他 | 513 | △7,861 |
| 小計 | △90,333 | △88,919 |
| 利息及び配当金の受取額 | 45 | 186 |
| 利息の支払額 | △1,281 | △2,039 |
| 助成金の受取額 | 1,310 | 320 |
| 法人税等の支払額又は還付額 (△は支払) | △3,709 | △674 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △93,968 | △91,127 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 無形固定資産の取得による支出 | △39,362 | △8,000 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 9,080 | — |
| 保険積立金の積立による支出 | △6,842 | △57 |
| 保険解約による収入 | 21,509 | — |
| 事業譲受による支出 | — | ※2 △12,192 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △15,615 | △20,250 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入金の返済による支出 | △18,705 | △89,008 |
| 長期借入れによる収入 | 70,000 | 80,000 |
| 株式の発行による収入 | 90,000 | 39,001 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 141,295 | 29,993 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 1 | — |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 31,711 | △81,384 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 117,209 | 148,921 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 148,921 | ※1 67,536 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 株式会社ヘプタゴン

- (2) 主要な非連結子会社の名称等
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法によっております）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

なお、耐用年数は以下のとおりです。

工具、器具及び備品 5年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① ホスティングサービス

ホスティングサービスにおいては、顧客との契約に基づき、契約期間に渡って契約に基づく金額を収益として認識しております。

② Webサイトの制作・保守サービス

Webサイトの制作・保守サービスにおいては、顧客との契約に基づき、顧客より開発業務に関する検収を確認した時点及び保守サービスの契約期間に渡って契約に基づく金額を収益として認識しております。

③ クラウドインテグレーションサービス

クラウドインテグレーションサービスにおいては、顧客との契約に基づき、契約期間に渡って契約に基づく金額を収益として認識しております。

④ ディベロップメントサービス

ディベロップメントサービスにおいては、顧客との契約に基づき、顧客より開発業務に関する検収を確認した時点で収益として認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等に償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. ソフトウェアの資産計上の妥当性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------|---------|---------|
| ソフトウェア | 54,320 | 49,572 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ソフトウェアは、主にサービス提供のための自社利用ソフトウェアであり、5年以内のライセンス収益計画の見積りに基づいて資産性を検討し、将来に収益を獲得することが確実と認められる場合に資産計上しております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により当初想定した収益性が発現しない場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、ソフトウェアの計上額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------|---------|---------|
| 繰延税金資産 | 6,857 | 1,601 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性の評価については、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能と認められない金額については、評価性引当額を計上しております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産及び法人税等調整額の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

3. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-----|---------|---------|
| のれん | 1,901 | 10,160 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

前連結会計年度

株式会社ヘプタゴンの発行済株式を株式交換により100%取得し、連結子会社化しており、当該企業結合により生じたのれんは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、企業結合日における当該株式の取得原価と純資産の差額から算出しております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により当初想定した超過収益力が発現しない場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの計上額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度

当社連結子会社である株式会社ヘプタゴンにおいて、株式会社ホスティングリセラーのホスティング再販事業を取得しており、取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により当初想定した超過収益力が発現しない場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結貸借対照表関係)

※ 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,490千円 | 1,490千円 |

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 収益の分解情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|----------|--|--|
| 役員報酬 | 66,111千円 | 66,355千円 |
| 給料手当 | 53,841千円 | 41,753千円 |
| 法定福利費 | 15,897千円 | 19,449千円 |
| 備品消耗品費 | 20,301千円 | 19,448千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 4,639千円 | 1,745千円 |
| 支払手数料 | 36,441千円 | 45,664千円 |

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------------|--|--|
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 1千円 | －千円 |
| 組替調整額 | △27 | － |
| その他の包括利益合計 | △25 | － |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数（株） | 当連結会計年度 増加株式数（株） | 当連結会計年度 減少株式数（株） | 当連結会計年度 株式数（株） |
|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 ^(注) | 462,000 | 112,500 | － | 574,500 |
| 合計 | 462,000 | 112,500 | － | 574,500 |

(注) 普通株式の増加112,500株は、第三者割当増資によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内容 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | | | 当連結会計年度末残高（千円） |
|------|------------------------|------------------|--------------------|-----------|-----------|----------|----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての第1回新株予約権 | — | — | — | — | — | — |
| | ストック・オプションとしての第2回新株予約権 | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | | | — | — | — | — | — |

(注) 当社はストック・オプションの付与日時点において未公開企業であり、付与時の単位当たりの本源的価値は0円であるため、当連結会計年度末残高はありません。また、ストック・オプションとしての第1回新株予約権及び第2回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数（株） | 当連結会計年度増加株式数（株） | 当連結会計年度減少株式数（株） | 当連結会計年度株式数（株） |
|---------------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 ^(注) | 574,500 | 51,500 | — | 626,000 |
| 合計 | 574,500 | 51,500 | — | 626,000 |

(注) 普通株式の増加51,500株は、第三者割当増資によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内容 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | | | 当連結会計年度末残高（千円） |
|------|------------------------|------------------|--------------------|-----------|-----------|----------|----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての第1回新株予約権 | — | — | — | — | — | — |
| | ストック・オプションとしての第2回新株予約権 | — | — | — | — | — | — |
| | ストック・オプションとしての第3回新株予約権 | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | | | — | — | — | — | — |

(注) 当社は第1回及び第2回ストック・オプションの付与日時点において未公開企業であること並びに第3回ストック・オプションの付与日時点における株価と権利行使価格が等しいことから、いずれも本源的価値は0円であるため、当連結会計年度末残高はありません。また、ストック・オプションとしての第2回新株予約権及び第3回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 148,921千円 | 67,536千円 |
| 現金及び現金同等物 | 148,921千円 | 67,536千円 |

※2 事業譲受により取得した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度に事業の譲受の支払条件が充足した資産及び負債の内訳並びに事業譲受の取得価額と事業譲受による支出(純額)の関係は次のとおりであります。

| | |
|-----------|----------|
| のれん | 12,192千円 |
| 事業譲受の取得価額 | 12,192 |
| 事業譲受による支出 | 12,192 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間をおおむね短期に設定し、貸倒実績率も低いものとなっております。当該リスクについては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することで、信用リスクを軽減しております。

営業債務である未払金、未払法人税等、未払消費税等、契約負債は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金金は、主に運転資金の調達を目的としたものであります。

営業債務及び借入金については、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権は売掛金については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項
前連結会計年度（2025年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-------------------|--------------------|------------|------------|
| 長期借入金（1年内返済予定を含む） | 167,125 | 162,916 | △4,208 |
| 負債計 | 167,125 | 162,916 | △4,208 |

(*1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (1) 「現金及び預金」「売掛金」「未払金」「契約負債」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 「長期借入金（1年内返済予定を含む）」については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(*2) 市場価格のない株式等は以下のとおりであります。

| 区分 | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|--------|----------------|
| 投資有価証券 | — |
| 保険積立金 | 377 |

- (1) 投資有価証券の当連結会計年度の売却額は9,080千円であり、売却益の合計は4,080千円であります。
- (2) 保険積立金は、遡増定期保険であり、取り崩し時期を予測することができないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価開示の対象としておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-------------------|--------------------|------------|------------|
| 長期借入金（1年内返済予定を含む） | 158,117 | 155,011 | △3,105 |
| 負債計 | 158,117 | 155,011 | △3,105 |

(*1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (1) 「現金及び預金」「売掛金」「未払金」「契約負債」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 「長期借入金（1年内返済予定を含む）」については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(*2) 市場価格のない株式等は以下のとおりであります。

| 区分 | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|-------|----------------|
| 保険積立金 | 434 |

保険積立金は、遡増定期保険であり、取り崩し時期を予測することができないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価開示の対象としておりません。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|--------|---------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 148,921 | — | — | — |
| 売掛金 | 71,932 | — | — | — |
| 合計 | 220,853 | — | — | — |

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|--------|---------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 67,536 | — | — | — |
| 売掛金 | 100,985 | — | — | — |
| 合計 | 168,522 | — | — | — |

（注）2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|--------------------------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 長期借入金（1年内返済 予定長期間を含む） | 23,748 | 26,664 | 25,653 | 17,474 | 18,144 | 55,442 |
| 合計 | 23,748 | 26,664 | 25,653 | 17,474 | 18,144 | 55,442 |

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|--------------------------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 長期借入金（1年内返済 予定長期間を含む） | 26,664 | 25,653 | 17,474 | 18,144 | 18,814 | 51,368 |
| 合計 | 26,664 | 25,653 | 17,474 | 18,144 | 18,814 | 51,368 |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|-------|--------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金 | — | 162,916 | — | 162,916 |
| 負債計 | — | 162,916 | — | 162,916 |

当連結会計年度（2026年3月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|-------|--------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金 | — | 155,011 | — | 155,011 |
| 負債計 | — | 155,011 | — | 155,011 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

該当事項はありません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

| 区分 | 売却額（千円） | 売却益の合計額（千円） | 売却損の合計額（千円） |
|----|---------|-------------|-------------|
| 株式 | 9,080 | 4,080 | — |
| 合計 | 9,080 | 4,080 | — |

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

| 区分 | 売却額（千円） | 売却益の合計額（千円） | 売却損の合計額（千円） |
|----|---------|-------------|-------------|
| 株式 | — | — | — |
| 合計 | — | — | — |

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 |
|------------------------------------|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役 2名 当社及び当社子会社の従業員 22名 | 当社の取締役及び監査役 4名 当社及び当社子会社の従業員 29名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数 ^(注) | 普通株式 44,350株 | 普通株式 38,700株 |
| 付与日 | 2023年4月1日 | 2024年4月1日 |
| 権利確定条件 | 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 | 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 |
| 対象勤務期間 | 期間の定めなし | 期間の定めなし |
| 権利行使期間 | 自 2025年4月2日 至 2033年3月31日 | 自 2026年4月2日 至 2034年3月31日 |

| | 第3回新株予約権 |
|------------------------------------|--|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役 1名 当社及び当社子会社の従業員 1名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数 ^(注) | 普通株式 10,000株 |
| 付与日 | 2025年6月27日 |
| 権利確定条件 | 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 |
| 対象勤務期間 | 期間の定めなし |
| 権利行使期間 | 自 2027年6月27日 至 2035年6月25日 |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 |
|-----------|----------|----------|----------|
| 権利確定前 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 44,350 | 38,700 | — |
| 付与 | — | — | 10,000 |
| 失効 | — | — | — |
| 権利確定 | 44,350 | — | — |
| 未確定残 | — | 38,700 | 10,000 |
| 権利確定後 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | — | — | — |
| 権利確定 | 44,350 | — | — |
| 権利行使 | — | — | — |
| 失効 | — | — | — |
| 未行使残 | 44,350 | — | — |

② 単価情報

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 |
|--------------------|----------|----------|----------|
| 権利行使価額 (円) | 380 | 380 | 800 |
| 行使時平均株価 (円) | — | — | — |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | — | — | — |

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第3回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、単位あたりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定した価格を参考にしております。なお、無償で発行した新株予約権は、株式の評価額が新株予約権の権利行使価格と同額となり、付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなるため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映される方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

—千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

—千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 3,885千円 | 1,242千円 |
| 敷金償却額 | 290 | 161 |
| 未払費用 | 505 | 228 |
| のれん償却額 | — | 349 |
| 税務上の繰越欠損金(注) | 50,878 | 76,523 |
| 繰延税金資産小計 | 55,559 | 78,505 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) | △44,020 | △74,922 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △4,681 | △1,981 |
| 評価性引当額小計 | △48,701 | △76,904 |
| 繰延税金資産合計 | 6,857 | 1,601 |
| 繰延税金資産の純額 | 6,857 | 1,601 |

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年3月31日)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|---------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | — | — | — | — | — | 50,878 | 50,878 |
| 評価性引当額 | — | — | — | — | — | △44,020 | △44,020 |
| 繰延税金資産(b) | — | — | — | — | — | 6,857 | 6,857 |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金6,857千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社に係るものであり将来の課税所得の見込み等により、翌年度以降に全額回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|---------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | — | — | — | — | — | 76,523 | 76,523 |
| 評価性引当額 | — | — | — | — | — | △74,922 | △74,922 |
| 繰延税金資産(b) | — | — | — | — | — | 1,601 | 1,601 |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,601千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社に係るものであり将来の課税所得の見込み等により、翌年度以降に全額回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目

税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(事業譲受)

当社連結子会社である株式会社ヘプタゴンが、2025年9月22日付で株式会社ホスティングリセラーのホスティング再販事業を譲り受ける事業譲渡契約を締結し、当契約に基づき2025年10月1日付で事業の譲り受けを実施いたしました。

1. 事業譲受の概要

(1) 事業譲受を行う主な理由

東海地方を中心とした新規顧客を獲得するとともに、当社グループが展開するサービスのクロスセルによる付加価値提供によって、既存ビジネスを拡大するため。

(2) 相手先企業の名称及びその事業の内容

相手先企業の名称 株式会社ホスティングリセラー
譲受事業の内容 ホスティング再販事業

(3) 事業譲受日

2025年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

2. 連結財務諸表に含まれている被取得事業の業績の期間

2025年10月1日から2026年3月31日まで

3. 譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|-------|----|----------|
| 取得の対価 | 現金 | 12,192千円 |
| 取得原価 | | 12,192千円 |

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 3,200千円

5. 支払資金の調達方法及び支払方法

自己資金により充当

6. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

12,192千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

7. 事業譲受日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びに主な内訳

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、賃貸借契約に基づく事務所退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用として計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

当社グループはクラウドサービス事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| ホスティングサービス | 204,177 | 206,981 |
| Webサイトの制作・保守サービス | 222,034 | 244,493 |
| クラウドインテグレーションサービス | 71,993 | 95,712 |
| ディベロップメントサービス | 45,307 | 93,966 |
| 顧客との契約から生じる収益合計 | 543,512 | 641,154 |

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

| | 前連結会計年度 (千円) | 当連結会計年度 (千円) |
|-------------|-----------------|-----------------|
| 契約負債 (期首残高) | 29,340 | 29,429 |
| 契約負債 (期末残高) | 29,429 | 42,287 |

契約負債は顧客からの前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。契約負債の増減は、主として前受金の受取(契約負債の増加)と、収益認識(同、減少)により生じたものであります。なお、当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、すべて当連結会計年度の収益として認識されています。

(2) 残存履行義務に配分した取引

当社では、当初に予定される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社はクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者取引との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 16円91銭 | △46円86銭 |
| 1株当たり当期純損失(△) | △235円37銭 | △136円23銭 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載していません。

2. 1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|---|---|---|
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円) | △111,063 | △80,244 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円) | △111,063 | △80,244 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 471,863 | 589,033 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 新株予約権2種類(新株予約権の株式数83,050株)。詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 | 新株予約権3種類(新株予約権の株式数93,050株)。詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 |

(重要な後発事象)

(決算期の変更)

当社は、2026年5月22日開催の取締役会において決算期の変更を決議し、2026年6月26日開催の第20回定時株主総会において承認されました。

1. 変更の理由

売上高等の季節要因に伴う業績への影響を緩和し、事業運営の効率化を図るとともに、業績等の経営成績を適切に開示することで経営の透明性を向上させることを目的とするものであります。

2. 変更の内容

現 在：毎年3月31日

変更後：毎年12月31日

決算期変更の経過期間となる第21期は、2026年4月1日から2026年12月31日までの9ヵ月となります。

(第三者割当による募集株式の発行)

当社は、2026年5月22日開催の取締役会において第三者割当による募集株式の発行を決議し、2026年6月26日開催の第20回定時株主総会において承認されました。今後、株主総会開催日から1年以内 to 実施する募集株式の発行について、下記の募集株式の内容の範囲内で、当社取締役会において具体的な募集事項及び割当先を決定いたします。

| | |
|---------------|---------------------------------|
| (1) 募集株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 募集株式の数 | 86,000株以下 |
| (3) 払込金額 | 1株につき800円以上 |
| (4) 払込金額の総額 | 68,800,000円 (募集株式数上限、払込金額下限の場合) |
| (5) 資本組入額 | 1株につき400円 (募集株式数上限、払込金額下限の場合) |
| (6) 資本組入額の総額 | 34,400,000円 |
| (7) 増加する資本準備金 | 34,400,000円 |
| (8) 募集又は割当 | 第三者割当の方法による。割当先は現在未定。 |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期末残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|----------------------------|---------------|---------------|-------------|-------------|
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 23,748 | 26,664 | 1.73 | — |
| 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く) | 143,377 | 131,453 | 1.57 | 2027年～2035年 |
| 合計 | 167,125 | 158,117 | — | — |

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 25,653 | 17,474 | 18,144 | 18,814 |

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 103,523 | 47,699 |
| 売掛金 | 49,330 | 73,202 |
| 前払費用 | 2,451 | 4,552 |
| その他 | 2,200 | 80 |
| 貸倒引当金 | △256 | △366 |
| 流動資産合計 | 157,248 | 125,169 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 工具、器具及び備品(純額) | ※0 | ※0 |
| 有形固定資産合計 | 0 | 0 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 46,740 | 35,887 |
| 無形固定資産合計 | 46,740 | 35,887 |
| 投資その他の資産 | | |
| 子会社株式 | 34,960 | 34,960 |
| 長期前払費用 | 2,203 | 4,207 |
| 敷金 | 1,124 | 679 |
| その他 | — | 8 |
| 投資その他の資産合計 | 38,287 | 39,855 |
| 固定資産合計 | 85,027 | 75,743 |
| 資産合計 | 242,276 | 200,913 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 18,036 | 20,952 |
| 未払金 | 35,194 | 34,048 |
| 未払費用 | 6,487 | 2,884 |
| 未払法人税等 | 606 | 580 |
| 未払消費税等 | 10,901 | 7,481 |
| 賞与引当金 | 11,571 | 3,699 |
| 契約負債 | 27,793 | 38,007 |
| 預り金 | 7,625 | 1,968 |
| 流動負債合計 | 118,215 | 109,623 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 110,755 | 104,543 |
| 固定負債合計 | 110,755 | 104,543 |
| 負債合計 | 228,970 | 214,166 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 50,450 | 71,050 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 82,410 | 103,010 |
| 資本剰余金合計 | 82,410 | 103,010 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | △119,554 | △187,313 |
| 利益剰余金合計 | △119,554 | △187,313 |
| 株主資本合計 | 13,305 | △13,253 |
| 純資産合計 | 13,305 | △13,253 |
| 負債純資産合計 | 242,276 | 200,913 |

②【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 426,211 | 459,758 |
| 売上原価 | 326,629 | 363,421 |
| 売上総利益 | 99,581 | 96,337 |
| 販売費及び一般管理費 | ※ 187,365 | ※ 162,523 |
| 営業損失(△) | △87,783 | △66,185 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 26 | 121 |
| 助成金収入 | — | 320 |
| その他 | 64 | 28 |
| 営業外収益合計 | 91 | 470 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,054 | 1,444 |
| 保険解約損 | 6,285 | — |
| 営業外費用合計 | 7,340 | 1,444 |
| 経常損失(△) | △95,032 | △67,159 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 4,080 | — |
| 特別利益合計 | 4,080 | — |
| 税引前当期純損失(△) | △90,952 | △67,159 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 610 | 599 |
| 法人税等合計 | 610 | 599 |
| 当期純損失(△) | △91,562 | △67,759 |

【売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) | |
|----------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額 (千円) | 構成比 (%) | 金額 (千円) | 構成比 (%) |
| I 材料費 | | — | — | — | — |
| II 労務費 | | 142,447 | 39.3 | 121,172 | 33.3 |
| III 経費 | ※1 | 220,225 | 60.7 | 242,248 | 66.7 |
| 当期総製造原価 | | 362,673 | 100.0 | 363,421 | 100.0 |
| 期首仕掛品棚卸高 | | — | | — | |
| 合計 | | 362,673 | | 363,421 | |
| 期末仕掛品棚卸高 | | — | | — | |
| 他勘定振替高 | ※2 | 36,043 | | — | |
| 当期売上原価 | | 326,629 | | 363,421 | |

(注) 当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価であります。

※1. 主な内訳は以下のとおりです。

| 項目 | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------------|---------|---------|
| クラウド利用料 (千円) | 186,970 | 159,236 |
| 外注費 (千円) | 26,978 | 72,159 |

※2. 他勘定振替高の内訳は以下のとおりです。

| 項目 | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-------------|--------|-------|
| ソフトウェア (千円) | 36,043 | — |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | 純資産合計 |
|----------|--------|--------|---------|---------------------|----------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 5,450 | 37,410 | 37,410 | △27,991 | △27,991 | 14,868 | 14,868 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | 45,000 | 45,000 | 45,000 | | | 90,000 | 90,000 |
| 当期純損失（△） | | | | △91,562 | △91,562 | △91,562 | △91,562 |
| 当期変動額合計 | 45,000 | 45,000 | 45,000 | △91,562 | △91,562 | △1,562 | △1,562 |
| 当期末残高 | 50,450 | 82,410 | 82,410 | △119,554 | △119,554 | 13,305 | 13,305 |

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | 純資産合計 |
|----------|--------|---------|---------|---------------------|----------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 50,450 | 82,410 | 82,410 | △119,554 | △119,554 | 13,305 | 13,305 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | 20,600 | 20,600 | 20,600 | | | 41,200 | 41,200 |
| 当期純損失（△） | | | | △67,759 | △67,759 | △67,759 | △67,759 |
| 当期変動額合計 | 20,600 | 20,600 | 20,600 | △67,759 | △67,759 | △26,559 | △26,559 |
| 当期末残高 | 71,050 | 103,010 | 103,010 | △187,313 | △187,313 | △13,253 | △13,253 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

なお、耐用年数は以下のとおりです。

工具、器具及び備品 5年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 長期前払費用

定額法

4. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① ホスティングサービス

ホスティングサービスにおいては、顧客との契約に基づき、契約期間に渡って契約に基づく金額を収益として認識しております。

② Webサイトの制作・保守サービス

Webサイトの制作・保守サービスにおいては、顧客との契約に基づき、顧客より開発業務に関する検収を確認した時点及び保守サービスの契約期間に渡って契約に基づく金額を収益として認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

ソフトウェアの資産計上の妥当性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------|--------|--------|
| ソフトウェア | 46,740 | 35,887 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ソフトウェアは、主にサービス提供のための自社利用ソフトウェアであり、5年以内のライセンス収益計画の見積りに基づいて資産性を検討し、将来に収益を獲得することが確実と認められる場合に資産計上しております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により当初想定した収益性が発現しない場合、翌事業年度の財務諸表において、ソフトウェアの計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|----------|--|--|
| 役員報酬 | 54,147千円 | 54,391千円 |
| 給料手当 | 49,092千円 | 41,693千円 |
| 法定福利費 | 13,375千円 | 16,118千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 4,639千円 | 1,745千円 |
| 支払手数料 | 34,818千円 | 39,202千円 |
| 子会社管理業務料 | △10,990千円 | △26,581千円 |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 15.59% | 9.12% |
| 一般管理費 | 84.41% | 90.88% |

(有価証券関係)

子会社株式

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

| 区分 | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-------|----------|----------|
| 子会社株式 | 34,960千円 | 34,960千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 3,885千円 | 1,242千円 |
| 敷金償却額 | 290 | 161 |
| 未払費用 | 505 | 228 |
| 税務上の繰越欠損金 | 41,299 | 67,063 |
| 繰延税金資産小計 | 45,980 | 68,695 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | △41,299 | △67,063 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △4,681 | △1,632 |
| 評価性引当額小計 | △45,980 | △68,695 |
| 繰延税金資産合計 | — | — |
| 繰延税金資産の純額 | — | — |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目

税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等
(1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の情報を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(決算期の変更)

当社は、2026年5月22日開催の取締役会において決算期の変更を決議し、2026年6月26日開催の第20回定時株主総会において承認されました。

1. 変更の理由

売上高等の季節要因に伴う業績への影響を緩和し、事業運営の効率化を図るとともに、業績等の経営成績を適切に開示することで経営の透明性を向上させることを目的とするものであります。

2. 変更の内容

現 在：毎年3月31日

変更後：毎年12月31日

決算期変更の経過期間となる第21期は、2026年4月1日から2026年12月31日までの9ヵ月となります。

(第三者割当による募集株式の発行)

当社は、2026年5月22日開催の取締役会において第三者割当による募集株式の発行を決議し、2026年6月26日開催の第20回定時株主総会において承認されました。今後、株主総会開催日から1年以内 to 実施する募集株式の発行について、下記の募集株式の内容の範囲内で、当社取締役会において具体的な募集事項及び割当先を決定いたします。

| | |
|---------------|---------------------------------|
| (1) 募集株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 募集株式の数 | 86,000株以下 |
| (3) 払込金額 | 1株につき800円以上 |
| (4) 払込金額の総額 | 68,800,000円 (募集株式数上限、払込金額下限の場合) |
| (5) 資本組入額 | 1株につき400円 (募集株式数上限、払込金額下限の場合) |
| (6) 資本組入額の総額 | 34,400,000円 |
| (7) 増加する資本準備金 | 34,400,000円 |
| (8) 募集又は割当 | 第三者割当の方法による。割当先は現在未定。 |

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末残 高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------------------------|---------------|------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 工具、器具及び備品 | 1,336 | - | - | 1,336 | 1,336 | - | 0 |
| 有形固定資産計 | 1,336 | - | - | 1,336 | 1,336 | - | 0 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 54,262 | - | - | 54,262 | 18,375 | 10,852 | 35,887 |
| 無形固定資産計 | 54,262 | - | - | 54,262 | 18,375 | 10,852 | 35,887 |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 256 | 366 | 256 | 366 |
| 賞与引当金 | 11,571 | 3,699 | 11,571 | 3,699 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎事業年度終了後3か月以内 |
| 基準日 | 毎年3月31日 |
| 株券の種類 | — |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年3月31日 毎年9月30日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.digitalcube.jp/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 2026年6月26日開催の第20回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度が次のとおりとなりました。

- | | |
|---------------|------------------|
| (1) 事業年度 | 毎年1月1日から12月31日まで |
| (2) 定時株主総会 | 毎事業年度終了後3か月以内 |
| (3) 基準日 | 毎年12月31日 |
| (4) 剰余金の配当基準日 | 毎年6月30日、毎年12月31日 |

なお、決算期変更の経過期間となる第21期は、2026年4月1日から2026年12月31日までの9か月間となります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（第三者割当による増資）及びその添付書類
2025年11月21日近畿財務局長に提出。
- (2) 半期報告書（第20期中）（自2025年4月1日 至2025年9月30日）
2025年12月26日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月29日

株式会社デジタルキューブ

取締役会 御中

監査法人 コスモス

愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 新開 智之
業務執行社員

代表社員 公認会計士 長坂 尚徳
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルキューブの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デジタルキューブ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する

必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月29日

株式会社デジタルキューブ

取締役会 御中

監査法人 コスモス

愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 新開 智之
業務執行社員

代表社員 公認会計士 長坂 尚徳
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルキューブの2025年4月1日から2026年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デジタルキューブの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。